＜第５部　参考資料編＞

１．　策定の経緯

１－１　　策定経緯

日付	開催会議名	内容
平成 19 年度		
７月 17 日～ ７月 31 日	市民アンケート調査	・　18 歳以上の市民２、500 人に配布、954 通回収（回収率：38%）
９月 26 日	第１回　庁内検討部会	・　都市計画マスタープランについて ・　策定の進め方について ・　唐津市の概況について
10 月４日	第１回　策定委員会	・　都市計画マスタープランについて ・　策定の進め方について ・　唐津市の概況について ・　市民アンケート調査結果について
11 月 20 日 11 月 21 日 11 月 22 日 11 月 27 日 11 月 28 日	地域審議会（呼子） 地域審議会（唐津、肥前） 地域審議会（鎮西、七山） 地域審議会（北波多、浜玉、厳木） 地域審議会（相知）	・　都市計画マスタープランについて ・　策定の進め方について ・　唐津市の概況について ・　市民アンケート調査結果について
11 月 28 日	第２回　庁内検討部会	・　まちづくりの理念と目標について ・　将来都市構造について
12 月３日	第２回　策定委員会	
２月 27 日	第３回　庁内検討部会	・　分野別まちづくり方針について
２月 29 日	第３回　策定委員会	
平成 20 年度		
４月 21 日	第４回　策定委員会	・　将来都市構造について（自然・歴史・文化的要素を踏まえて再構築） ・　戦略的重点構想について
５月 26 日	第４回　庁内検討部会	
５月 29 日	第５回　策定委員会	
６月 30 日	第５回　庁内検討部会	・　戦略的重点構想（先導的まちづくり構想）について
７月３日	第６回　策定委員会	
８月７日	第６回　庁内検討部会	・　分野別まちづくり方針について
８月 18 日	第７回　策定委員会	
９月 30 日	第７回　庁内検討部会	
10 月３日	第８回　策定委員会	
10 月 29 日	第９回　策定委員会	・　分野別まちづくり方針（基本的項目と横断的項目）について ・　地域別構想の枠組みについて
１月 22 日	地域別ワーキング（相知、厳木）	・　支所職員によるワークショップ ①地域の良いところ・悪いところ ②まちづくりの方針 ③重点施策
１月 28 日	地域別ワーキング（唐津）	
１月 29 日	地域別ワーキング（鎮西、肥前）	
１月 30 日	地域別ワーキング（呼子）	
２月２日	地域別ワーキング（北波多）	
２月３日	地域別ワーキング（浜玉、七山）	
２月 12 日	地域別説明会（肥前）	・　全体構想（素案）、地域別構想（素案）の説明により、地域住民からの意見を収集 ・　216 名が参加 （肥前 40 名、浜玉 19 名、七山 13 名、鎮西 20 名、北波多 16 名、相知 52 名、厳木 19 名、呼子 17 名、唐津 20 名）
２月 16 日	地域別説明会（浜玉）	
２月 17 日	地域別説明会（七山）	
２月 19 日	地域別説明会（鎮西）	
２月 23 日	地域別説明会（北波多）	
２月 24 日	地域別説明会（相知）	
２月 25 日	地域別説明会（厳木）	
２月 26 日	地域別説明会（呼子）	
２月 27 日	地域別説明会（唐津）	

日付	開催会議名	内容
３月23日	第８回　庁内検討部会	・　地域別構想の地域設定及び各地域の位置づけについて ・　地域別構想について
３月30日	第10回　策定委員会	・　全体構想について ・　地域別構想の地域設定及び各地域の位置づけについて ・　地域別構想について
平成21年度		
６月25日	第９回　庁内検討部会	・　全体構想及び地域別構想の構成について ・　中央地域（唐津・浜玉・北波多）のまちづくり構想（案）について ・　体系図及び主要施策について
７月２日	第11回　策定委員会	・　地域別構想の構成について
７月30日	第12回　策定委員会	・　各地域に求められている役割・まちづくりの目標・基本方針について ・　中央（唐津・浜玉・北波多）地域のまちづくり構想の再構成について
９月29日	第10回　庁内検討部会	・　中央（唐津・浜玉・北波多）地域のまちづくり構想の再構成について ・　東部地域のまちづくり構想について ・　南部地域のまちづくり構想について
10月１日	第13回　策定委員会	・　中央（唐津・浜玉・北波多）地域のまちづくり構想の再構成について ・　東部（七山）地域のまちづくり構想について
11月24日	第11回　庁内検討部会	・　西部地域（肥前）のまちづくり構想について ・　北部地域（鎮西・呼子）のまちづくり構想（案）について
11月26日	第14回　策定委員会	・　南部（厳木・相知）地域のまちづくり構想について ・　西部（肥前）地域のまちづくり構想について ・　北部（鎮西・呼子）地域のまちづくり構想について
２月４日	第15回　策定委員会	・　全体のとりまとめについて 唐津市都市計画マスタープラン（案）の決定
２月23日	地域審議会（唐津） 地域審議会（肥前）	・　唐津市都市計画マスタープラン（案）の説明
２月24日	地域審議会（鎮西） 地域審議会（北波多）	
２月26日	地域審議会（相知） 地域審議会（厳木） 地域審議会（浜玉） 地域審議会（七山）	
３月２日	地域審議会（呼子）	
平成22年度		
5月21日	政策調整会議	・　唐津市都市計画マスタープラン（案）の説明
6月3日	市政戦略会議	・　唐津市都市計画マスタープラン（案）の説明
８月16日～ ８月22日	中高生ワークショップ （Teens KARATSU 2030）	・　中高生27名参加
９月１日～ ９月30日	パブリックコメント	・　都市計画マスタープラン（案）を市のＨＰ、市役所、各支所等で公表
11月12日	都市計画審議会	・　唐津市都市計画マスタープランの決定についての答申
１２月7日		・　唐津市都市計画マスタープランの決定

１－２　　策定委員会　委員名簿

平成 19 年度　　（敬称略･順不同）

区分		氏　名	所　属　等	分　野
学識経験者	1	外 尾　一 則	佐賀大学理工学部都市工学科　教授	都市計画
	2	大 森　洋 子	久留米工業大学　建築・設備工学科　教授	景　観
	3	三 島　伸 雄	佐賀大学理工学部都市工学科　准教授	環境設計
	4	萩 島　　理	九州大学大学院総合理工学研究院　准教授	都市環境
各種団体等の役職員	5	浦 田　由紀男	唐津商工会議所　副会頭	商工業
	6	大 場　　光	唐津農業協同組合　代表理事副組合長	農　業
	7	都 市 右太雄	(社)唐津観光協会　副会長	観　光
	8	大 塚　康 泰	唐津市まちなか再生推進グループ　会長	中心市街地
	9	堤　　雅 史	昭和自動車㈱　代表取締役専務	交　通
	10	馬 渡 雅 敏	松浦通運㈱　代表取締役	物　流
	11	中 村　重 美	(社)佐賀県宅地建物取引業協会　副会長	土地利用
	12	大 串　重 幸	社会福祉法人唐津市社会福祉協議会　会長	福　祉
	13	岩 本　真 二	唐松地域づくり協議会　会長	地域づくり
	14	西 島　　治	(社)唐津青年会議所　理事長	市民団体
	15	平 野　直 人	(社)佐賀県建築士会唐津支部副支部長	建　築
行政機関	16	小 野　龍太	佐賀県まちづくり推進課　課長	行　政
	17	村 岡　輝 男	佐賀県唐津土木事務所　所長	行　政
	18	牛 草　寛 志	佐賀県唐津農林事務所　所長	行　政
	19	山 下　正 美	唐津市新市総合企画監	行　政
	20	尊 田　重 信	唐津市産業企画監	行　政

平成 20 年度　　（敬称略･順不同）

区分		氏　名	所　属　等	分　野
学識経験者	1	外 尾　一 則	佐賀大学理工学部都市工学科　教授	都市計画
	2	大 森　洋 子	久留米工業大学　建築・設備工学科　教授	景　観
	3	三 島　伸 雄	佐賀大学理工学部都市工学科　准教授	環境設計
	4	萩 島　　理	九州大学大学院総合理工学研究院　准教授	都市環境
各種団体等の役職員	5	浦 田　由紀男	唐津商工会議所　副会頭	商工業
	6	大 場　　光	唐津農業協同組合　代表理事副組合長	農　業
	7	都 市 右太雄	(社)唐津観光協会　副会長	観　光
	8	大 塚　康 泰	唐津市まちなか再生推進グループ　会長	中心市街地
	9	堤　　雅 史	昭和自動車㈱　代表取締役専務	交　通
	10	馬 渡 雅 敏	松浦通運㈱　代表取締役社長	物　流
	11	中 村　重 美	(社)佐賀県宅地建物取引業協会　副会長	土地利用
	12	大 串　重 幸	社会福祉法人唐津市社会福祉協議会　会長	福　祉
	13	岩 本　真 二	唐松地域づくり協議会　会長	地域づくり
	14	釘 本　真 二	(社)唐津青年会議所　理事長	市民団体
	15	平 野　直 人	(社)佐賀県建築士会唐津支部副支部長	建　築
行政機関	16	西 村　　平	佐賀県まちづくり推進課　課長	行　政
	17	村 岡　輝 男	佐賀県唐津土木事務所　所長	行　政
	18	牛 草　寛 志	佐賀県唐津農林事務所　所長	行　政
	19	山 下　正 美	唐津市新市総合企画監	行　政
	20	落 合　裕 二	唐津市産業企画監	行　政

平成 21 年度　　（敬称略・順不同）

区分		氏　名	所　属　等	分　野
学識経験者	1	外 尾　一 則	佐賀大学理工学部都市工学科　教授	都市計画
	2	大 森　洋 子	久留米工業大学　建築・設備工学科　教授	景　観
	3	三 島　伸 雄	佐賀大学理工学部都市工学科　准教授	環境設計
	4	萩 島　　理	九州大学大学院総合理工学研究院　准教授	都市環境
各種団体等の役職員	5	浦 田　由紀男	唐津商工会議所　副会頭	商工業
	6	大 場　　光	唐津農業協同組合　代表理事副組合長	農　業
	7	都 市 右太雄	(社)唐津観光協会　副会長	観　光
	8	大 塚　康 泰	唐津市まちなか再生推進グループ　会長	中心市街地
	9	堤　　雅 史	昭和自動車㈱　代表取締役専務	交　通
	10	馬 渡 雅 敏	松浦通運㈱　代表取締役社長	物　流
	11	中 村　重 美	(社)佐賀県宅地建物取引業協会　副会長	土地利用
	12	大 串　重 幸	社会福祉法人唐津市社会福祉協議会　会長	福　祉
	13	岩 本　真 二	唐松地域づくり協議会　会長	地域づくり
	14	宮 﨑　芳 輝	(社)唐津青年会議所　顧問	市民団体
	15	平 野　直 人	(社)佐賀県建築士会唐津支部副支部長	建　築
行政機関	16	西 村　　平	佐賀県まちづくり推進課　課長	行　政
	17	川 原　　明	佐賀県唐津土木事務所　所長	行　政
	18	森 田　　昭	佐賀県唐津農林事務所　所長	行　政
	19	山 下　正 美	唐津市新市総合企画監	行　政
	20	落 合　裕 二	唐津市産業企画監	行　政

2． 市民アンケート調査結果

2－1 調査の概要

≪調査の目的≫ 唐津市都市計画マスタープランを策定するにあたって、市民のまちづくりに対する意見・要望を把握し、都市計画上の課題明確化等に向けた基礎資料とすることを目的に実施しました。

≪調査の方法≫
①調査対象地域･･･唐津市全域
②調査対象者･･･18 歳以上の市民 2、500 人
③サンプル抽出法･･･無作為抽出
（地域のバランスに応じて抽出）
④調査期間･･･平成 19 年 7 月 17 日 ～平成 19 年 7 月 31 日
⑤調査方法･･･郵送による配布・回収

≪配布･回収数≫

配布数	有効回収数	回収率
2,500 通	954 通	38.2%

唐津市都市計画マスタープランアンケート 地域別回収率

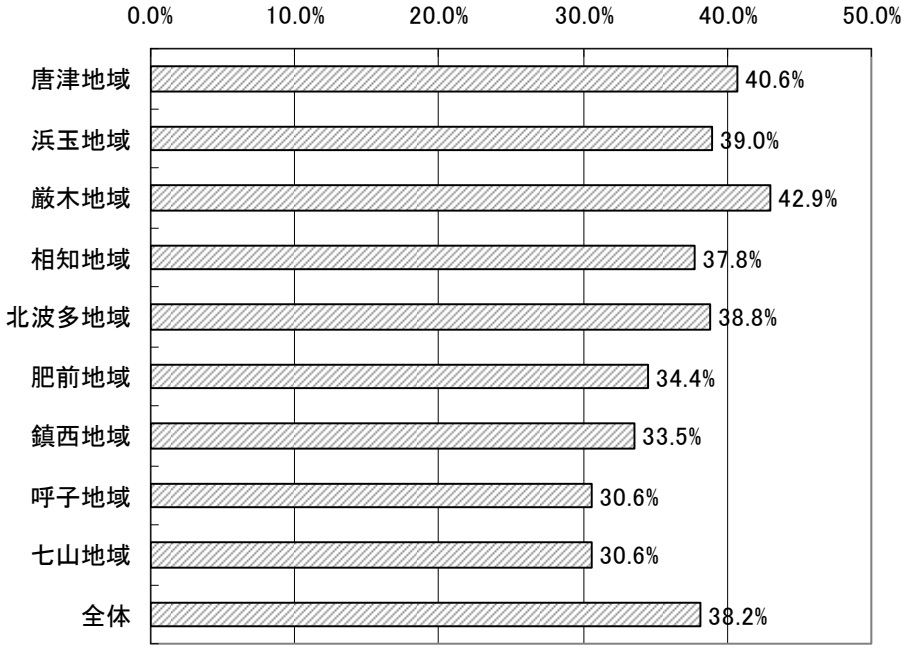

２－２　　回答者属性

≪性別≫

回答者数：954

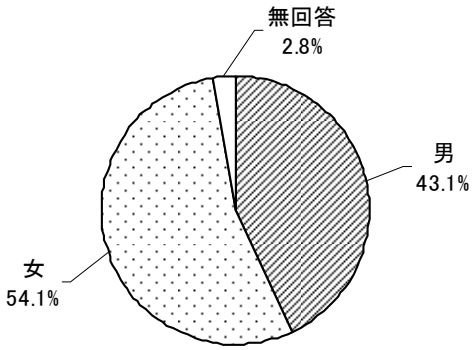

≪年齢≫

回答者数：954

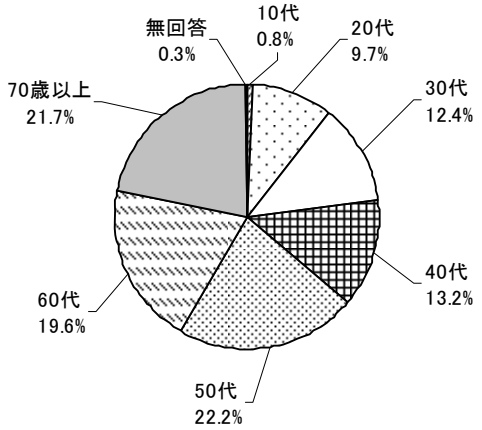

≪居住地域≫

回答者数：954

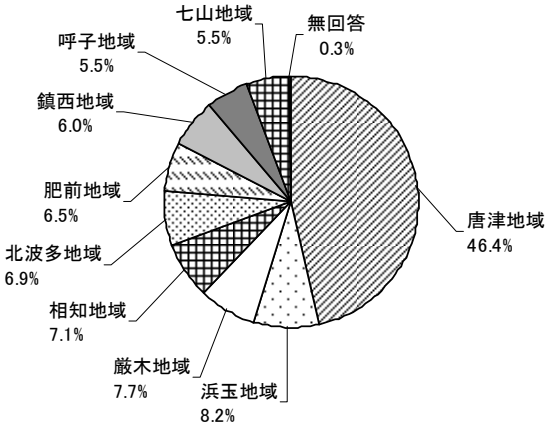

≪職業≫

回答者数：954

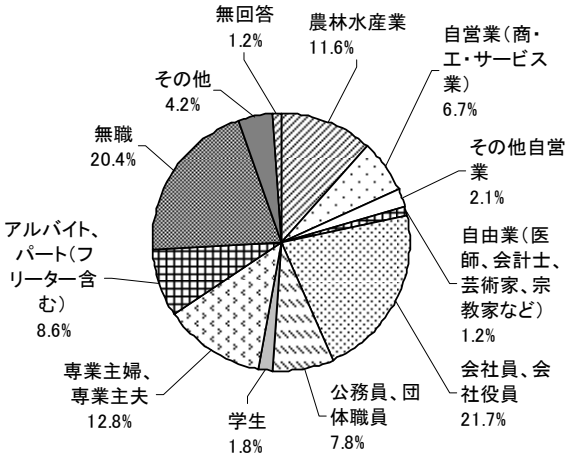

２－３　　現在の唐津市の住環境について

問５　**「お住まいの地域の住環境」**についてどの程度満足されていますか。

●満足（満足・まぁ満足の合計）の回答率が高い項目

①「４）自然・緑の豊かさ、美しさについて」

②「３）住宅地としての静けさ、雰囲気について」

●不満足（不満・やや不満の合計）の回答率が高い項目

①「２）働く場、就業機会の充実度について」

②「９）子どもの遊び場や公園の充実度について」

③「８）鉄道・バスなど、公共交通の利便性について」

④「15）街路灯の数、夜道の安全性について」

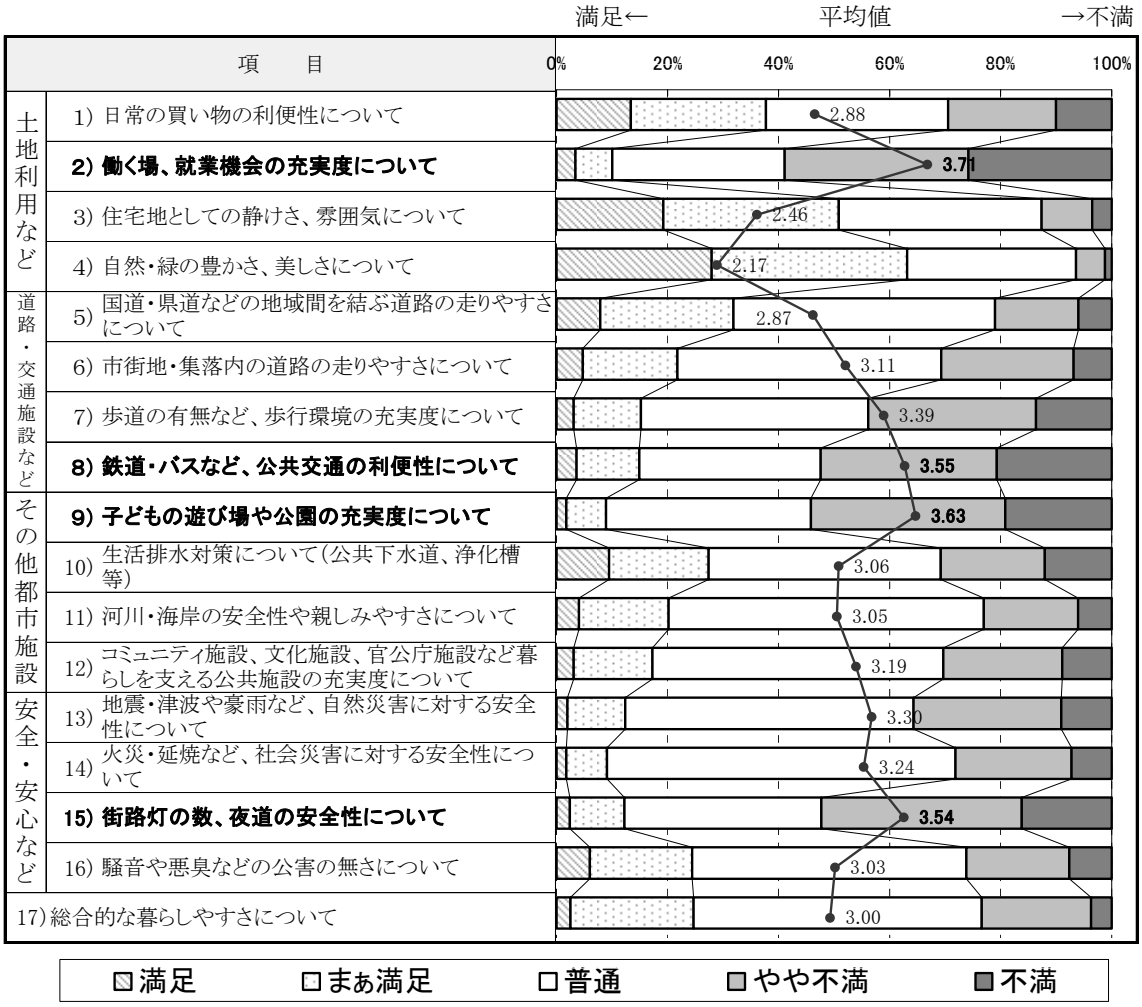

※平均値(満足・・1、まぁ満足・・2、普通・・3、やや不満・・4、不満・・5)　　※折れ線は平均値。無回答は除く。

問６　**「お住まいの地域の土地建物の現状」**についてお聞かせください。

●「そう思う」、「少しそう思う」の回答率が高い項目

①「３）商店街を含めて、空き家や廃屋が目立ってきた」

②「２）管理されていない田畑、山林や空き家が増えてきた」

③「５）周辺の農地などで、住宅がぽつぽつと建つようになってきた」

●特に「３）商店街を含めて、空き家や廃屋が目立ってきた」は、約 4 割がそう思うと回答しています。

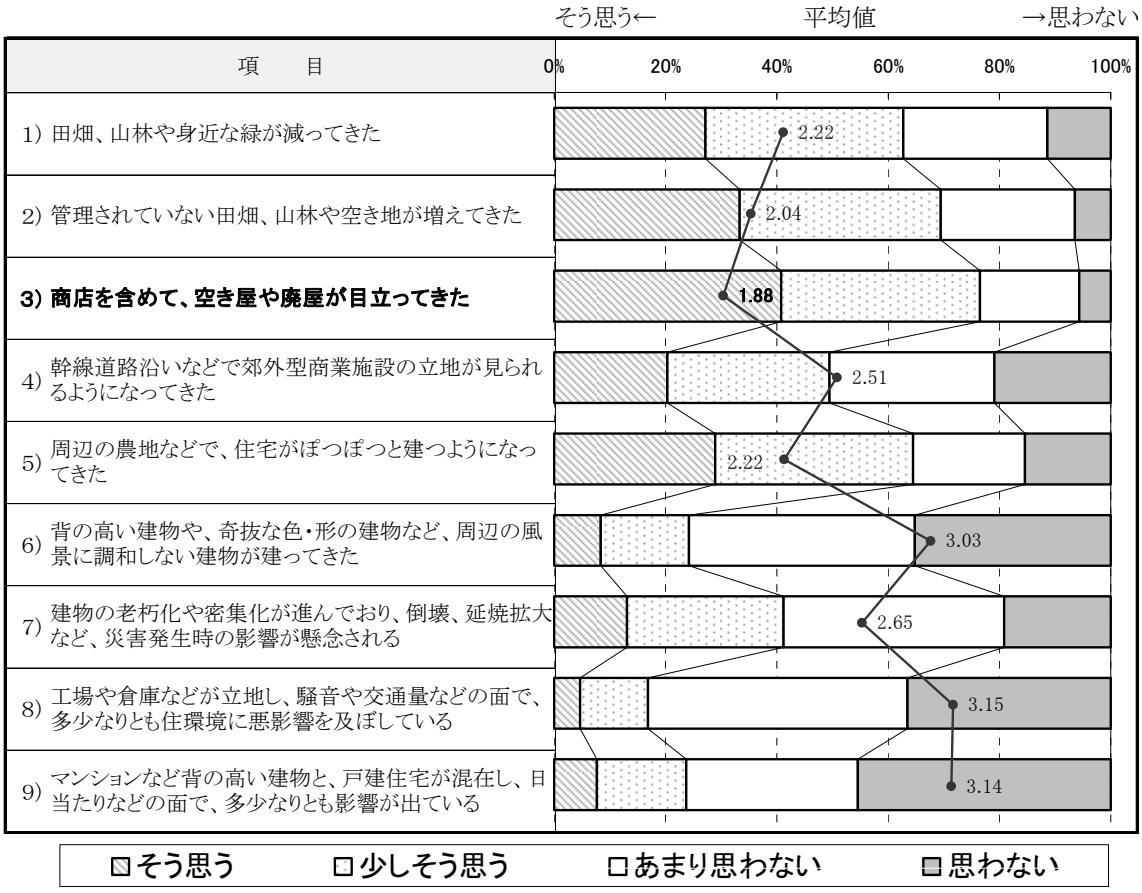

※折れ線は平均値。わからない、無回答は除く。

※平均値（そう思う・・1、少しそう思う・・2、あまり思わない・・3、思わない・・4）

２－４　　唐津市の全体像について

問７-１　**「現在の唐津市」**にどんなイメージを持っていますか。
＜良いイメージ、悪いイメージそれぞれ３つまで選択＞

●良いイメージとして回答率が高い項目
　①「６）山、海、川などの自然が美しく豊かなまち」
　②「７）歴史・文化が豊かなまち」
●悪いイメージとして回答率が高い項目
　①「３）働く場が少ないまち」
　②「１）特色ある産業がないまち」

■良いイメージ　　集計母数・・・ 949人

選択肢	件数	
1. 農林水産業の盛んなまち	233	24.6%
2. 工業の盛んなまち	6	0.6%
3. 商業・サービス業の盛んなまち	34	3.6%
4. 働く場が充実したまち	63	6.6%
5. 住宅事情が良く、住環境の優れたまち	117	12.3%
6. 山、海、川などの自然が美しく豊かなまち	**702**	**74.0%**
7. 歴史・文化が豊かなまち	418	44.0%
8. 多くの人が訪れる観光や交流のまち	223	23.5%
9. 高齢者などが住みやすい福祉、医療のまち	154	16.2%
10. 防災性に優れた安全に暮らせるまち	59	6.2%
11. 美しい街並み・景観のあるまち	156	16.4%
12. 地域活動が活発なふれあいのまち	75	7.9%
13. 交通の便の良いまち	103	10.9%
14. その他	23	2.4%
無回答	46	4.8%
計	2,412	

■悪いイメージ　　集計母数・・・ 941人

選択肢	件数	
1. 特色ある産業がないまち	325	34.5%
2. 買い物に不便なまち	217	23.1%
3. 働く場が少ないまち	**664**	**70.6%**
4. 住環境が整っていないまち	42	4.5%
5. 豊かな自然環境が失われつつあるまち	149	15.8%
6. 歴史・文化の乏しいまち	13	1.4%
7. 観光、レクリエーションの場が少ないまち	148	15.7%
8. 福祉・医療サービスが充実していないまち	183	19.4%
9. 自然災害への不安のあるまち	96	10.2%
10. 街並み・景観が雑然としたまち	93	9.9%
11. 地域活動が活発でないまち	116	12.3%
12. 交通の不便なまち	217	23.1%
13. 特に特徴が無く、個性に乏しいまち	212	22.5%
14. その他	27	2.9%
無回答	40	4.3%
計	2,542	

問７-２　**「将来の唐津市」**について、どんなイメージを持ってほしいですか。<３つまで選択>

●将来のイメージとして回答率の高い項目

①「４）働く場が充実したまち」

②「９）高齢者などが住みやすい福祉、医療のまち」

③「６）山、海、川などの自然が美しく豊かなまち」

●上記３項目が突出しています。

《将来のイメージ》

集計母数・・・ 951人

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80%
1. 農林水産業の盛んなまち	188	19.8%
2. 工業の盛んなまち	48	5.0%
3. 商業・サービス業の盛んなまち	90	9.5%
4. 働く場が充実したまち	**466**	**49.0%**
5. 住宅事情が良く、住環境の優れたまち	144	15.1%
6. 山、海、川などの自然が美しく豊かなまち	393	41.3%
7. 歴史・文化が豊かなまち	100	10.5%
8. 多くの人が訪れる観光や交流のまち	199	20.9%
9. 高齢者などが住みやすい福祉、医療のまち	**429**	**45.1%**
10. 防災性に優れた安全に暮らせるまち	133	14.0%
11. 美しい街並み・景観のあるまち	128	13.5%
12. 地域活動が活発なふれあいのまち	111	11.7%
13. 交通の便の良いまち	161	16.9%
14. その他	22	2.3%
無回答	51	5.4%
計	2,663	

問８　唐津市全体の活性化や魅力化に向けて、重点的に活用したり、整備したりすべき場所・資源は何だとお考えになりますか。

●「拠点ゾーン」として回答率が高い項目

①「１）大手口～唐津駅周辺の中心市街地」

②「６）虹の松原、七ツ釜、いろは島などの海辺の景勝地、観光地」

●「軸」として回答率が高い項目

①「１）西九州自動車道、佐賀唐津道路などの高速幹線道路（ｲﾝﾀｰﾁｪﾝｼﾞ周辺を含む）」

②「２）都市間を結ぶ国道 202 号、国道 203 号などの広域幹線道路（沿道を含む）」

■まちづくりにおいて重要な「拠点ゾーン」となる場所・資源＜3つまで＞　集計母数・・・ 951人

選択肢	件数	
1. 大手口～唐津駅周辺の中心市街地	**456**	**47.9%**
2. 各地域における旧来の中心部（旧役場周辺や商店街など）	355	37.3%
3. 郊外型商業施設が集積立地する地域（国道204号バイパス、鏡山下の国道202号沿いなど）	244	25.7%
4. 市街地のランドマークである唐津城や鏡山	161	16.9%
5. 唐津城、名護屋城址などの歴史的・文化的な遺産、雰囲気が残る観光地	345	36.3%
6. 虹の松原、七ツ釜、いろは島などの海辺の景勝地、観光地	**365**	**38.4%**
7. 唐津港、呼子港などの港湾	172	18.1%
8. 平野部や丘陵地などに広がる田園地域	103	10.8%
9. 上場台地や天山背振山系などの緑豊かな丘陵地・山林地域	119	12.5%
10. 高島、加唐島、馬渡島などの離島	45	4.7%
11. 特に活用・整備すべき場所・資源はない	33	3.5%
12. その他	41	4.3%
無回答	41	4.3%
計	2,480	

■まちづくりにおいて重要な「軸」となる場所・資源＜2つまで＞　集計母数・・・ 954人

選択肢	件数	
1. 西九州自動車道、佐賀唐津道路などの高速幹線道路（インターチェンジ周辺を含む）	**360**	**39.8%**
2. 都市間を結ぶ国道202号、国道203号などの広域幹線道路（沿道を含む）	293	32.4%
3. 市内の各地域を結ぶ国道、県道などの域内主要道路（沿道を含む）	263	29.1%
4. 観光施設、観光地域などを相互に結ぶ道路（沿道を含む）	257	28.4%
5. 松浦川、玉島川などの地域を流れる河川	115	12.7%
6. 玄海国定公園に指定され、風光明媚な景観を有する海岸線	253	28.0%
7. 特に活用・整備すべき場所・資源はない	41	4.5%
8. その他	24	2.7%
無回答	52	5.7%
計	1,658	

２－５　　唐津市の土地利用について

問９　唐津市には、唐津バイパス沿いの一部や西九州自動車道インターチェンジ周辺、郊外地域など、一定の条件を除き自由に土地の開発ができ、また、どんな種類の建物でも建築可能な地域がある反面、無秩序な宅地開発などを引き起こす可能性もあります。このことについて、どのようにお考えですか。

●バイパス沿道や郊外地域での土地利用に関する上位項目

①「１）環境や景観を積極的に守るため、現状よりも開発・建築制限を強化すべきである」

②「２）問題が発生しなければ、開発・建築制限は現状のままで良い」

●「現在よりも強化すべき」という意見が全体の４割強を占めています。

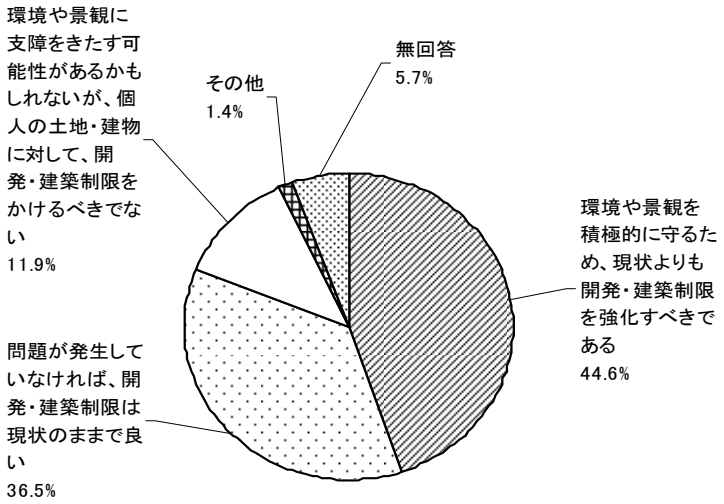

分類	件数	比率
1．環境や景観を積極的に守るため、現状よりも開発・建築制限を強化すべきである	**425**	**44.6%**
2．問題が発生していなければ、開発・建築制限は現状のままで良い	348	36.5%
3．環境や景観に支障をきたす可能性があるかもしれないが、個人の土地・建物に対して、開発・建築制限をかけるべきでない	113	11.9%
4．その他	13	1.4%
無回答	54	5.7%
計	953	100.0%

問１０　**「唐津市の住宅地の環境向上」**のためには、どんなことが重要だと思いますか。
＜2 つまで選択＞

●住宅地の環境向上に関する上位項目　上位3項目は同程度で多くなっています。
①「防災性・安全性に優れた住環境形成に向けた取り組み」
②「お店や、働く場が近くにある便利な住環境形成に向けた取り組み」
③「身近な生活基盤（道路、公園、下水道等）の整備・改善」
●「美しい街並みとなるような景観づくりへの取り組み」という回答も多く全体の４分の１を占めています。

集計母数・・・ 951人

選択肢	件数	
1. 防災性・安全性に優れた住環境形成に向けた取り組み	**407**	**42.8%**
2. 美しい街並みとなるような景観づくりへの取り組み	243	25.6%
3. 身近な生活基盤（道路、公園、下水道等）の整備・改善	**378**	**39.7%**
4. 住宅と住宅以外の建物（工場など）の混在による住環境悪化の防止	138	14.5%
5. 日照が確保され、敷地にゆとりのある住環境形成に向けた取り組み	107	11.3%
6. お店や、働く場が近くにある便利な住環境形成に向けた取り組み	**404**	**42.5%**
7. その他	9	0.9%
無回答	39	4.1%
計	1,725	

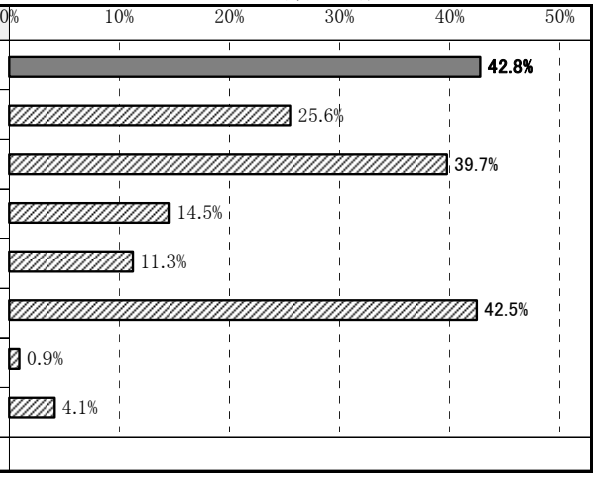

問１１　**「将来の唐津市の商業地」**に関しては、どんなことが重要だと思いますか。

●将来の商業地に関する上位項目　①は約５割を占めています。
①「各地域の日常生活に密着した商店街の維持・再生」
②「唐津市の顔として、様々な生活利便施設が整った中心商業地の整備」
●「幹線道路沿いの商業施設の充実」については２割弱と、郊外部での取り組みを求める声は少ない状況となっています。

選択肢	件数	比率
1. 唐津市の顔として、様々な生活利便施設が整った中心商業地の整備	305	32.1%
2. 各地域の日常生活に密着した商店街の維持・再生	**430**	**45.3%**
3. 郊外部やバイパスなど幹線道路沿いの商業施設の充実	151	15.9%
4. その他	12	1.3%
無回答	52	5.5%
計	950	100.0%

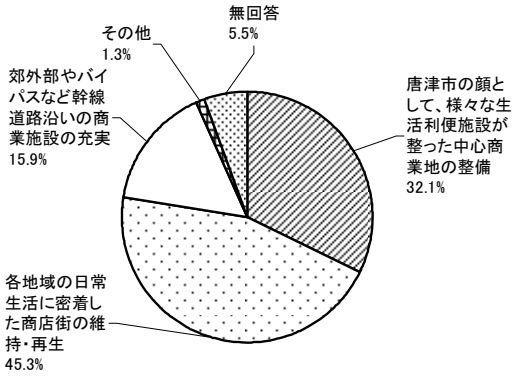

問１２　**「将来の唐津市の工業地」**に関しては、どんなことが重要だと思いますか。

●将来の工業地に関する上位項目　①が約 6 割を占めて最も多くなっています。

①「雇用機会増大のための新たな工業団地の整備、企業誘致の推進」

選択肢	件数	比率
1. 雇用機会増大のための新たな工業団地の整備、企業誘致の推進	**524**	**55.2%**
2. 水産加工等の地場産業を支える環境の充実	125	13.2%
3. 工場の敷地内緑化や、建物の美観促進、公害防止など、周辺環境との調和対策の推進	239	25.2%
4. その他	4	0.4%
無回答	57	6.0%
計	949	100.0%

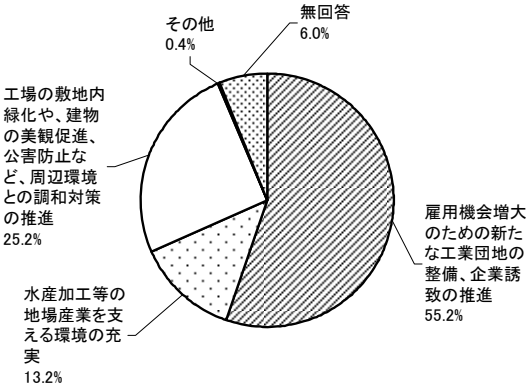

問１３　**「将来の唐津市の中心街」**に関しては、どんなことが重要だと思いますか。

●将来の中心街に関する上位項目　①が４割を占めています。

①「商店街整備だけでなく･･･ソフト事業を組み合わせた中心市街地の活性化」

●「既存商店街等の施設整備」、「新たな交流拠点の整備」は同程度の回答となっています。

選択肢	件数	比率
1. 中心市街地の核となる新たな交流拠点の整備	236	24.8%
2. 既存商店街の店舗ファサード※や案内標識、駐車場、街なか広場などの施設整備	259	27.2%
3. 商店街整備だけでなくイベントや周辺の歴史文化資源を利用した街歩きルートマップの作成などソフト事業を組み合わせた中心市街地の活性化	**371**	**39.0%**
4. その他	19	2.0%
無回答	67	7.0%
計	952	100.0%

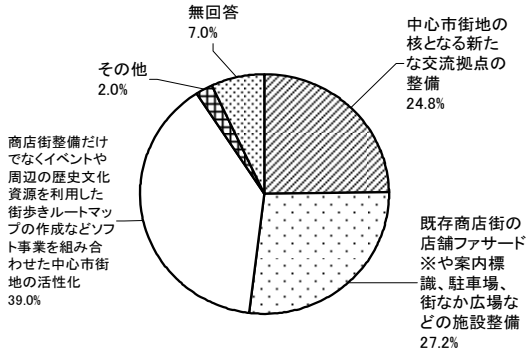

問１４　**「将来の唐津市の観光地」**に関しては、どんなことが重要だと思いますか。

●将来の観光地に関する上位項目

①「新たな観光施設開発よりも、既存観光施設の有効活用、活性化を優先」

②「観光施設の整備よりも、各地域ならではの資源や歴史を活かした、個性的な交流地域づくりを推進」

●「新たな観光施設の整備」よりも、「既存施設整備」や「地域資源を活かした交流地域づくり」を求める意見が多数を占めています。

選択肢	件数	比率
1. 新たな観光施設の整備	80	8.4%
2. 新たな観光施設の整備よりも、既存観光施設の有効活用や活性化を優先	**423**	**44.4%**
3. 観光施設の整備よりも、各地域ならではの資源や歴史を活かした、個性的な交流地域づくりを推進	392	41.1%
4. その他	11	1.2%
無回答	47	4.9%
計	953	100.0%

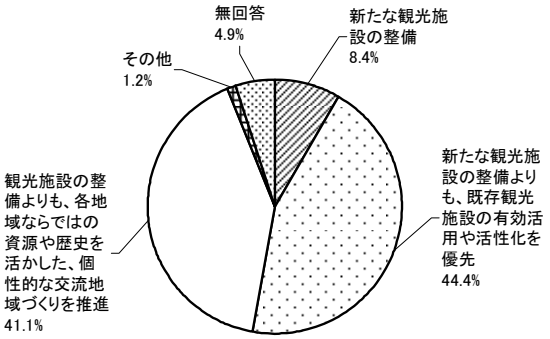

問１５　**「将来の唐津市の農地、森林」**に関しては、どんなことが重要だと思いますか。

●将来の農地、森林に関する上位項目　①が５割近くを占めています。

①「まちの大切な自然として積極的に保全し、現状の用地や山林は維持すべき」

②「開発による農地や山林の減少はなるべく抑えるべき」

●「農地、森林の維持・保全」を望む意見が８割強を占めています。

選択肢	件数	比率
1. まちの大切な自然として積極的に保全し、現状の農地や山林は維持すべき	**433**	**45.5%**
2. 開発による農地や山林の減少はなるべく抑えるべき	364	38.2%
3. 地域活性化のための開発を優先させ、農地や山林が減るのはやむをえない	115	12.1%
4. その他	5	0.5%
無回答	35	3.7%
計	952	100.0%

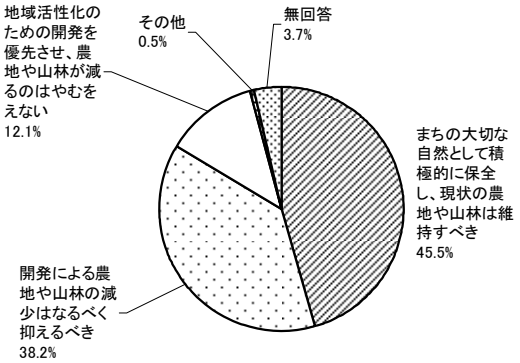

２－６　　唐津市の都市基盤整備について

問１６　**「唐津市の道路・交通の整備」**に関して、大切な取り組みは何だと思いますか。
＜2 つまで選択＞

- 道路・交通の整備に関する上位項目
  ①「市街地・集落内における狭い道路の改善」
  ②「歩道の段差解消や、交通安全施設（カーブミラー、街路灯）の充実」
- 上位項目では、身近な道路施設についての回答率が高くなっています。
- 「高速幹線道路の整備」、「国道、県道の整備」といった主要幹線道路整備への回答も多くなっています。

集計母数・・・ 952人

選択肢	件数	
1. 西九州自動車道、佐賀唐津道路などの高速幹線道路の整備	227	23.8%
2. インターチェンジと市街地を結ぶアクセス道路の整備	136	14.3%
3. 市内の各地域を結ぶ国道、県道などの域内主要道路の整備	200	21.0%
4. 市街地・集落内における狭い道路の改善	**284**	**29.8%**
5. 交差点の整備や駐車場の案内表示など、交通渋滞解消に向けた取り組み	142	14.9%
6. 歩道の段差解消や、交通安全施設（カーブミラー、街路灯など）の充実	**267**	**28.0%**
7. 本土と離島などを結ぶ定期船航路の充実	28	2.9%
8. 市中心部から周辺部、観光地などへ連絡するバス路線の充実	116	12.2%
9. 駅前広場の整備や駅舎のバリアフリー化など、鉄道の利便性向上	74	7.8%
10. 商業地や観光地などでの自動車利用に対応した環境整備（駐車場確保、案内板充実など）	242	25.4%
11. その他	14	1.5%
無回答	55	5.8%
計	1,785	

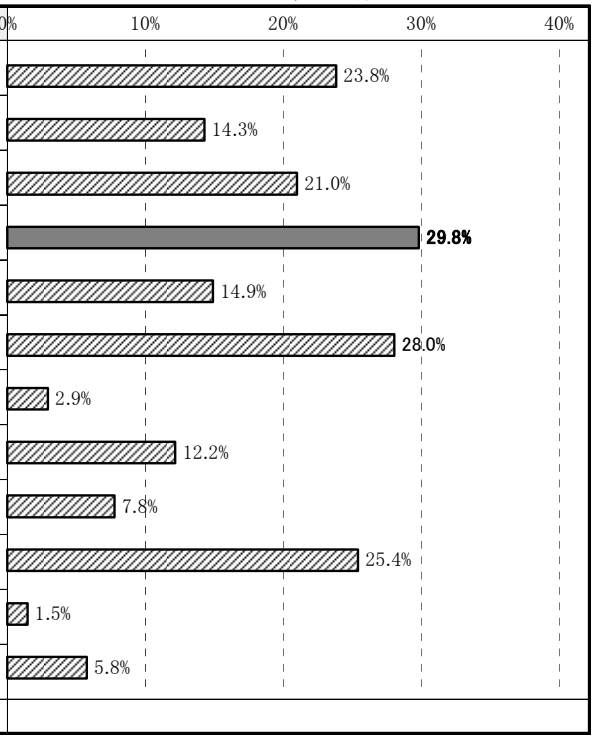

問１７　**「唐津市の公園・緑地の整備」**に関して、大切な取り組みは何だと思いますか。<2 つまで選択>

●公園・緑地の整備に関する上位項目

①「海岸や河川、森の中の豊かな自然、史跡などの地域特性を活かした公園の整備」

②「身近で日常的に利用できる小さな公園、広場の整備」

●「地域特性を活かした公園」や、「身近な公園、広場の整備」が求められています。

集計母数・・・ 953人

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50%
1. 身近で日常的に利用できる小さな公園、広場の整備	379	39.8%
2. 休日に家族で過ごせる大きな公園の整備	237	24.9%
3. 海岸や河川、森の中の豊かな自然、史跡などの地域特性を活かした公園の整備	**435**	**45.6%**
4. 河川沿いなどを活かした、ゆっくり歩ける散策道の整備	259	27.2%
5. 既存公園のバリアフリー化など、高齢社会への対応	225	23.6%
6. 住民参加による公園づくりの計画や維持・管理	157	16.5%
7. その他	18	1.9%
無回答	53	5.6%
計	1,763	

問１８　**「唐津市の水環境に関わる施設の整備」**に関して、大切な取り組みは何だと思いますか。<2 つまで選択>

●水環境に関わる施設の整備に関する上位項目

①「下水道整備等による海洋などの水質保全・浄化」

②「安全でおいしい水を安定供給できる上水道の整備」

●上下水道整備に対する回答率が高くなっています。

●「自然を活かした河川、海岸線の保全・復元・創造」も３割を占めています。

集計母数・・・ 953人

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%
1. 公共下水道、集落排水、浄化槽などの整備による河川・海洋などの水質保全・浄化	**533**	**55.9%**
2. 安全でおいしい水を安定供給できる上水道施設の整備	475	49.8%
3. 河川改修、防波堤整備などによる治水安全度の向上	144	15.1%
4. 自然を活かした河川、海岸線の保全・復元・創造	300	31.5%
5. 潤いを感じられる海辺の散策路の整備など、唐津港の観光交流拠点としての整備促進	156	16.4%
6. 漁港周辺の環境整備による漁村の活性化	93	9.8%
7. その他	5	0.5%
無回答	55	5.8%
計	1,761	

２－７　　街並み･景観や防災について

問１９　**「将来の唐津市の街並み・景観」**に関しては、どんなことが重要だと思いますか。＜2 つまで選択＞

●将来の街並み・景観に関する上位項目

①「城下町、港町、棚田など、各地域特有の生活文化を活かした景観づくり」

②「屋外広告物などが制限された、緑豊かで美しい道路・街並み景観づくり」

③「城址、くんち、呼子朝市などの観光要素を活かした、観光戦略としての景観づくり」

●唐津特有の風景や文化など「地域資源」を活かした景観づくりへの意見が多くを占めています。

集計母数･･･ 953人

選択肢	件数	
1. 屋外広告物などが制限された、緑豊かで美しい道路･街並み景観づくり	**339**	**35.6%**
2. 市街地、駅前などでの賑わいのある景観づくり	225	23.6%
3. 田園や里山と調和した、のどかな景観づくり	274	28.8%
4. 城下町、港町、棚田など、各地域特有の生活文化を活かした景観づくり	**359**	**37.7%**
5. 城跡、くんち、呼子朝市などの観光要素を活かした、観光戦略としての景観づくり	321	33.7%
6. 家の周りに花や緑が多い、潤いある住宅地景観づくり	196	20.6%
7. その他	8	0.8%
無回答	58	6.1%
計	1,780	

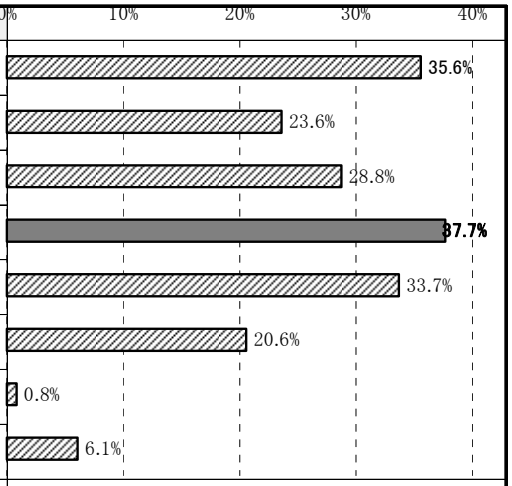

問２０　**「将来の唐津市の防災」**に関しては、どんなことが重要だと思いますか。＜2 つまで選択＞

●将来の防災に関する上位項目　以下３項目が３割を超えています。

①「災害に強い都市基盤の整備」

②「治水・治山などの防災対策強化」

③「避難地・避難路の確保」

集計母数･･･ 954人

選択肢	件数	
1. 治水･治山などの防災対策強化	**324**	**34.0%**
2. 建物が密集している市街地の解消	151	15.8%
3. 避難地･避難路の確保	297	31.2%
4. 建物の不燃化、耐震化の促進	119	12.5%
5. 災害に強い都市基盤の整備	**341**	**35.8%**
6. 消防、防災設備の充実	250	26.2%
7. 防災安全マップ等の配布による市民の防災意識の啓発	228	23.9%
8. その他	12	1.3%
無回答	58	6.1%
計	1,780	

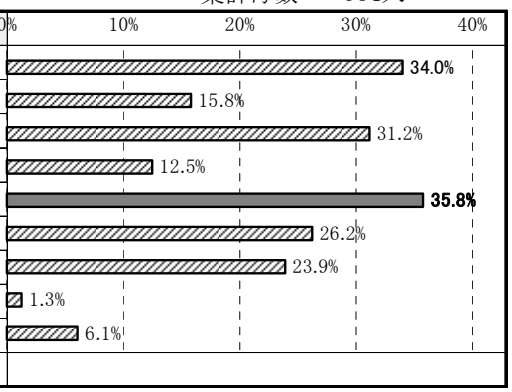

２－８　　各地域のまちづくりについて

問２１　「お住まいの地域」は、唐津市の発展を考える中で、どのような特徴を伸ばし、どのような役割を担っていくべきとお考えですか。
＜3 つまで選択＞

＜全体の傾向＞

- 浜玉地域、厳木地域、相知地域、肥前地域、七山地域の 5 地域では、「豊かな自然を守り、活かした『環境にやさしいまち』」という回答が最も多く、唐津地域、鎮西地域、呼子地域では「観光地」、北波多地域では「唐津の歴史・文化の PR」という回答が最も多くなっています。
- アンケートの結果から、合併後の唐津市は、『観光地』だけではなく、豊かな自然や食材、多様な歴史・文化など、様々な魅力ある資源に恵まれたまちとなったことがうかがえます。

＜各地域の傾向＞

	第1位	第2位	第3位
唐津地域	観光地(41.3%)	唐津らしい風景(37.7%)	環境にやさしいまち(31.8%)
浜玉地域	環境にやさしいまち(44.9%)	食料生産地(43.6%)	住むまち(25.6%)
厳木地域	環境にやさしいまち(32.9%)	食料生産地(30.1%)	観光地(28.8%)
相知地域	環境にやさしいまち(44.1%)	食料生産地(35.3%)	観光地(33.8%)
北波多地域	唐津の歴史･文化の PR(40.9%)	環境にやさしいまち(37.9%)	住むまち(33.3%)
肥前地域	食料生産地 環境にやさしいまち （同率1位)(45.2%)		総合的な暮らしやすさ(29.0%)
鎮西地域	観光地(56.1%)	食料生産地 環境にやさしいまち （同率2位)(38.6%)	
呼子地域	観光地(67.3%)	食料生産地 環境にやさしいまち （同率2位)(48.1%)	
七山地域	環境にやさしいまち(59.6%)	観光地(57.7%)	食料生産地(53.8%)

- 唐津地域では、他地域と比べて「商業・サービスの中心地」という回答の割合が高く（15.8%）なっています。
- 浜玉地域では、他地域と比べて「交通の要衝（玄関口）」という回答の割合が高く（17.9%）なっています。
- 北波多地域では、他地域と比べて「住むまち」という回答の割合が高く（33.3%）なっています。
- 呼子地域では、他の地域と比べて「観光地」という回答の割合が高く（67.3%）なっています。
- 七山地域では、他地域と比べて「食料生産地」という回答の割合が高く（53.8%）なっています。

【唐津地域】

集計母数・・・ 443人

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80%
1. 住宅開発を促し、市外からの人口流入を目指す「住むまち」としての役割	79	17.8%
2. 多くの市民で賑わう「商業・サービスの中心地」としての役割	70	15.8%
3. 企業立地や雇用拡大を促す「工業・産業のまち」としての役割	114	25.7%
4. 恵まれた観光資源や滞在環境を活かし、多くの人が訪れる「観光地」としての役割	**183**	**41.3%**
5. 海や山などを活かしたブランド性の高い「食料生産地」としての役割	102	23.0%
6. 市民の暮らしや観光を支える「交通の要衝(玄関口など)」としての役割	59	13.3%
7. 豊かな自然を守り、活かした「環境にやさしいまち」としてのイメージ形成を担う役割	141	31.8%
8. 美しく特徴的な景観などを活かした「唐津らしい風景」を担う役割	**167**	**37.7%**
9. 歴史的遺産や伝統行事を活かした「唐津の歴史・文化のPR」を担う役割	114	25.7%
10. 特定の機能の専門性ではなく、「総合的な暮らしやすさ」を提供する役割	90	20.3%
11. その他	2	0.5%
無回答	33	7.4%
計	1,154	

【浜玉地域】

集計母数・・・ 78人

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80%
1. 住宅開発を促し、市外からの人口流入を目指す「住むまち」としての役割	20	25.6%
2. 多くの市民で賑わう「商業・サービスの中心地」としての役割	8	10.3%
3. 企業立地や雇用拡大を促す「工業・産業のまち」としての役割	13	16.7%
4. 恵まれた観光資源や滞在環境を活かし、多くの人が訪れる「観光地」としての役割	18	23.1%
5. 海や山などを活かしたブランド性の高い「食料生産地」としての役割	**34**	**43.6%**
6. 市民の暮らしや観光を支える「交通の要衝(玄関口など)」としての役割	14	17.9%
7. 豊かな自然を守り、活かした「環境にやさしいまち」としてのイメージ形成を担う役割	**35**	**44.9%**
8. 美しく特徴的な景観などを活かした「唐津らしい風景」を担う役割	17	21.8%
9. 歴史的遺産や伝統行事を活かした「唐津の歴史・文化のPR」を担う役割	15	19.2%
10. 特定の機能の専門性ではなく、「総合的な暮らしやすさ」を提供する役割	19	24.4%
11. その他	1	1.3%
無回答	5	6.4%
計	199	

【厳木地域】

集計母数・・・ 73人

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80%
1. 住宅開発を促し、市外からの人口流入を目指す「住むまち」としての役割	17	23.3%
2. 多くの市民で賑わう「商業・サービスの中心地」としての役割	3	4.1%
3. 企業立地や雇用拡大を促す「工業・産業のまち」としての役割	19	26.0%
4. 恵まれた観光資源や滞在環境を活かし、多くの人が訪れる「観光地」としての役割	21	28.8%
5. 海や山などを活かしたブランド性の高い「食料生産地」としての役割	**22**	**30.1%**
6. 市民の暮らしや観光を支える「交通の要衝(玄関口など)」としての役割	6	8.2%
7. 豊かな自然を守り、活かした「環境にやさしいまち」としてのイメージ形成を担う役割	**24**	**32.9%**
8. 美しく特徴的な景観などを活かした「唐津らしい風景」を担う役割	20	27.4%
9. 歴史的遺産や伝統行事を活かした「唐津の歴史・文化のPR」を担う役割	13	17.8%
10. 特定の機能の専門性ではなく、「総合的な暮らしやすさ」を提供する役割	13	17.8%
11. その他	1	1.4%
無回答	10	13.7%
計	169	

【相知地域】

集計母数・・・ 68人

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80%
1. 住宅開発を促し、市外からの人口流入を目指す「住むまち」としての役割	18	26.5%
2. 多くの市民で賑わう「商業・サービスの中心地」としての役割	9	13.2%
3. 企業立地や雇用拡大を促す「工業・産業のまち」としての役割	10	14.7%
4. 恵まれた観光資源や滞在環境を活かし、多くの人が訪れる「観光地」としての役割	23	33.8%
5. 海や山などを活かしたブランド性の高い「食料生産地」としての役割	**24**	**35.3%**
6. 市民の暮らしや観光を支える「交通の要衝(玄関口など)」としての役割	6	8.8%
7. 豊かな自然を守り、活かした「環境にやさしいまち」としてのイメージ形成を担う役割	**30**	**44.1%**
8. 美しく特徴的な景観などを活かした「唐津らしい風景」を担う役割	20	29.4%
9. 歴史的遺産や伝統行事を活かした「唐津の歴史・文化のPR」を担う役割	10	14.7%
10. 特定の機能の専門性ではなく、「総合的な暮らしやすさ」を提供する役割	11	16.2%
11. その他	0	0.0%
無回答	6	8.8%
計	167	

【北波多地域】

集計母数・・・ 66人

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80%
1. 住宅開発を促し、市外からの人口流入を目指す「住むまち」としての役割	22	33.3%
2. 多くの市民で賑わう「商業・サービスの中心地」としての役割	3	4.5%
3. 企業立地や雇用拡大を促す「工業・産業のまち」としての役割	11	16.7%
4. 恵まれた観光資源や滞在環境を活かし、多くの人が訪れる「観光地」としての役割	15	22.7%
5. 海や山などを活かしたブランド性の高い「食料生産地」としての役割	16	24.2%
6. 市民の暮らしや観光を支える「交通の要衝(玄関口など)」としての役割	8	12.1%
7. 豊かな自然を守り、活かした「環境にやさしいまち」としてのイメージ形成を担う役割	**25**	**37.9%**
8. 美しく特徴的な景観などを活かした「唐津らしい風景」を担う役割	11	16.7%
9. 歴史的遺産や伝統行事を活かした「唐津の歴史・文化のPR」を担う役割	**27**	**40.9%**
10. 特定の機能の専門性ではなく、「総合的な暮らしやすさ」を提供する役割	20	30.3%
11. その他	0	0.0%
無回答	5	7.6%
計	163	

【肥前地域】

集計母数・・・ 62人

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80%
1. 住宅開発を促し、市外からの人口流入を目指す「住むまち」としての役割	9	14.5%
2. 多くの市民で賑わう「商業・サービスの中心地」としての役割	9	14.5%
3. 企業立地や雇用拡大を促す「工業・産業のまち」としての役割	15	24.2%
4. 恵まれた観光資源や滞在環境を活かし、多くの人が訪れる「観光地」としての役割	17	27.4%
5. 海や山などを活かしたブランド性の高い「食料生産地」としての役割	**28**	**45.2%**
6. 市民の暮らしや観光を支える「交通の要衝(玄関口など)」としての役割	5	8.1%
7. 豊かな自然を守り、活かした「環境にやさしいまち」としてのイメージ形成を担う役割	**28**	**45.2%**
8. 美しく特徴的な景観などを活かした「唐津らしい風景」を担う役割	14	22.6%
9. 歴史的遺産や伝統行事を活かした「唐津の歴史・文化のPR」を担う役割	13	21.0%
10. 特定の機能の専門性ではなく、「総合的な暮らしやすさ」を提供する役割	18	29.0%
11. その他	0	0.0%
無回答	5	8.1%
計	161	

【鎮西地域】

集計母数・・・ 57人

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80%
1. 住宅開発を促し、市外からの人口流入を目指す「住むまち」としての役割	6	10.5%
2. 多くの市民で賑わう「商業・サービスの中心地」としての役割	2	3.5%
3. 企業立地や雇用拡大を促す「工業・産業のまち」としての役割	17	29.8%
4. 恵まれた観光資源や滞在環境を活かし、多くの人が訪れる「観光地」としての役割	**32**	**56.1%**
5. 海や山などを活かしたブランド性の高い「食料生産地」としての役割	**22**	**38.6%**
6. 市民の暮らしや観光を支える「交通の要衝(玄関口など)」としての役割	4	7.0%
7. 豊かな自然を守り、活かした「環境にやさしいまち」としてのイメージ形成を担う役割	**22**	**38.6%**
8. 美しく特徴的な景観などを活かした「唐津らしい風景」を担う役割	14	24.6%
9. 歴史的遺産や伝統行事を活かした「唐津の歴史・文化のPR」を担う役割	14	24.6%
10. 特定の機能の専門性ではなく、「総合的な暮らしやすさ」を提供する役割	11	19.3%
11. その他	0	0.0%
無回答	3	5.3%
計	147	

【呼子地域】

集計母数・・・ 52人

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80%
1. 住宅開発を促し、市外からの人口流入を目指す「住むまち」としての役割	8	15.4%
2. 多くの市民で賑わう「商業・サービスの中心地」としての役割	7	13.5%
3. 企業立地や雇用拡大を促す「工業・産業のまち」としての役割	5	9.6%
4. 恵まれた観光資源や滞在環境を活かし、多くの人が訪れる「観光地」としての役割	**35**	**67.3%**
5. 海や山などを活かしたブランド性の高い「食料生産地」としての役割	**25**	**48.1%**
6. 市民の暮らしや観光を支える「交通の要衝(玄関口など)」としての役割	3	5.8%
7. 豊かな自然を守り、活かした「環境にやさしいまち」としてのイメージ形成を担う役割	**25**	**48.1%**
8. 美しく特徴的な景観などを活かした「唐津らしい風景」を担う役割	11	21.2%
9. 歴史的遺産や伝統行事を活かした「唐津の歴史・文化のPR」を担う役割	6	11.5%
10. 特定の機能の専門性ではなく、「総合的な暮らしやすさ」を提供する役割	12	23.1%
11. その他	0	0.0%
無回答	2	3.8%
計	139	

【七山地域】

集計母数・・・ 52人

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80%
1. 住宅開発を促し、市外からの人口流入を目指す「住むまち」としての役割	3	5.8%
2. 多くの市民で賑わう「商業・サービスの中心地」としての役割	1	1.9%
3. 企業立地や雇用拡大を促す「工業・産業のまち」としての役割	6	11.5%
4. 恵まれた観光資源や滞在環境を活かし、多くの人が訪れる「観光地」としての役割	**30**	**57.7%**
5. 海や山などを活かしたブランド性の高い「食料生産地」としての役割	**28**	**53.8%**
6. 市民の暮らしや観光を支える「交通の要衝(玄関口など)」としての役割	3	5.8%
7. 豊かな自然を守り、活かした「環境にやさしいまち」としてのイメージ形成を担う役割	**31**	**59.6%**
8. 美しく特徴的な景観などを活かした「唐津らしい風景」を担う役割	6	11.5%
9. 歴史的遺産や伝統行事を活かした「唐津の歴史・文化のPR」を担う役割	7	13.5%
10. 特定の機能の専門性ではなく、「総合的な暮らしやすさ」を提供する役割	7	13.5%
11. その他	1	1.9%
無回答	4	7.7%
計	127	

２－９　　自由回答

問２２　「お住まいの地域（問３で回答）」において、今後も大切に守っていきたいもの、何らかの形でまちづくりに積極的に活用していきたいものがありましたら、具体的にご記入ください。

表　上位項目

1. 唐津地域	
唐津くんち	32
自然（海・山・川など）	23
虹の松原	15
祭り（唐津くんち以外）	12
鏡山	10
歴史・文化遺産	5
唐津城	4
まいづるデパート　など	3

2. 浜玉地域	
自然（海・山・川など）	10
祭り	7
虹の松原	5
神社	2
ひれふりチャンネル ロードレース大会 鏡山　など	1

3. 厳木地域	
自然（海・山・川など）	11
祭り	4
佐用姫、町切地区の水車など	1

4. 相知地域	
見帰りの滝（あじさい祭り）	9
祭り	7
蕨野の棚田	7
鵜殿石仏群	2
花のあるまちづくり	2
アザメの瀬　など	1

5. 北波多地域	
唐津焼	7
自然（海・山・川など）	4
岸岳城跡	3
祭り	3
唐津くんち、お茶、岸岳古窯など	1

6. 肥前地域	
祭り	3
いろは島	2
自然（海・山・川など）	2
切木ぼたん、朝市、イカ、大浦の棚田　など	1

7. 鎮西地域	
名護屋城跡	3
波戸岬	2
名護屋城博物館 鎮西スポーツセンター 波戸岬少年自然の家など	1

8. 呼子地域	
自然（海・山・川など）	3
呼子朝市	2
祭り	2
港の風情	2
呼子大綱引	2
イカ、海産物 風の見える丘公園の風車 加部島、ひばりヶ丘公園 鯨骨切唄　など	1

9. 七山地域	
自然（海・山・川など）	9
観音の滝	5
祭り	3
樫原湿原	2
国際渓流滝のぼり	2
浮岳 ななの湯 鳴神の庄 農産物　など	1

- 「唐津くんち」をはじめとする「地域の祭り」への回答が目立っています。
- また、各地域ともに「自然（海・山・川など）」についての回答が多く、唐津の自然環境を今後も大切に守っていくべきとの意見が多くなっています。

問２２　唐津市のまちづくりについて、「ご意見、アイデア、夢」をお持ちでしたら、ぜひお聞かせください。

表　上位項目

項目	主な意見
１．住宅地について（18 通）	・鏡山の麓など浜玉地区での開発が目立っている一方、田畑や山林などの荒地が増加しているとの声が多い。 ・また、住宅が減り、荒地が増えて寂しくなってきたとの声も聞かれる。 ・若い人が住める住宅が少ないとの声も多い。 ・市営住宅の整備が必要との声も多い。
２．商業地について（42 通）	・中心部（駅前～大手口周辺）の活性化が重要との声が多い。 ・特に、まいづるデパートの再整備（映画館としての利用を希望する意見が目立つ。バスセンターとの連携との声もある。） ・街なかの駐車場の整備を望む声も多い。 ・旧唐津銀行の建物を利活用すべきとの声もある。 ・道路の段差解消など、高齢者に優しいまちづくりを望む声も多い。
３．工業地について（30 通）	・雇用機会の充実を求める声が多い。特に企業誘致などにより、若い人が市外へ流出することを食い止める施策が求められている。
４．観光地について（75 通）	・観光客用の駐車場の整備を求める声が多い。特に唐津城下の駐車場、出入り口での渋滞対策が必要との声が目立っている。 ・点在する観光資源を線・面として広げていくことが必要との意見も多い。（定期観光バスなど観光資源を回遊するための交通手段が自家用車以外にないとの意見もある。） ・景観・まつりなどの文化面と、海産物、農産物などの自然と食という２つの魅力を楽しめる観光地になってほしいという意見も多い。
５．自然保全について（36 通）	・自然を壊しての開発が近年目立っているとの意見が多く、海・山などの唐津が誇る美しい自然環境を今後保全していくべきとの意見が多い。
６．街並み・景観について（30 通）	・条例の制定や電線の地中化、看板の規制などにより、統一感のある町にして欲しいという意見もある。 ・「城のある街」を感じさせるようなものにして欲しいという意見もある。 ・中心市街地のまいづるデパート跡地が街なかの景観を阻害しているとの意見もある。
７．道路・交通について（68 通）	・唐津城下の駐車場の再整備（渋滞への対策）との意見が最も多い。 ・公共交通（バス）の充実を求める声も多い。 ・歩行空間、移動手段の改善を求める声も多い。特に高齢者への配慮（エスカレーターの設置などのバリアフリー化対策、バスフリーパスの実施など）の意見が目立つ。 ・安全な歩行空間（街灯の設置、歩道の段差解消）の整備についての意見も多い。

問２２　唐津市のまちづくりについて、「ご意見、アイデア、夢」をお持ちでしたら、ぜひお聞かせください。（つづき）

表　上位項目

項目	主な意見
８．公園・緑地について（43 通）	・小さな子どもの遊び場の整備との意見が最も多く、その他皆で遊べる大きな公園の整備、ペットと楽しめる公園の充実、サイクリングロードの整備などの意見もある。 ・また、公園の死角への対応（防犯カメラ等の設置）などの意見もある。
９．住民参加について（9 通）	・市民の意見の集約が大切（特に子どもやシルバー層の活用が大事。まちづくりはひとづくりから）との意見が多い。
１０．防災について（14 通）	・地震・台風・水害のための、安心して暮らせる防災対策が必要との意見が多い。 ・特に玄海原子力発電所との共生のためにも、地震時の対応や安全な避難所の整備が急務であるとの意見が多い。
１１．公共施設について（44 通）	・文化面の強化を図る必要があるとの意見が多い。 ・幼児とお年寄りとが交流できる場所の整備が必要との意見も多い。 ・現在の施設は、高齢者など車を運転できない人たち（交通手段がない人）が利用しづらい場所にあるとの問題を指摘する意見も多い。
１２．まちづくりについて（29 通）	・中心部の活性化が必要（商店街の賑わい回復）との意見が多い。 ・街なか居住など人口流出への対応が重要との意見が多い。（⇔鏡山麓への人口流出が続いているとの意見もある。） ・交通アクセスの整備強化を図り、中心部だけでなく地方部も発展させ、地域間の連携・連帯感を図ることが必要との意見もある。
１３．医療・福祉について（8 通）	・まちづくりでも高齢者の福祉が最も大切との意見があり、特に救急時の医療施設の整備を望まれる声が多い。 ・また、安全に歩けるまちづくりは、介護や医療の問題を根本的に解決できる方法であり、是非取り組むべきとの意見もある。
１４．文化・教育について（11 通）	・学校の授業に唐津の自然や歴史を学ぶ時間を設ける、まちづくりの前に人間づくりが大切との意見もある。
１５．農業・漁業について（6 通）	・農業・漁業だけで食べていける構造・環境を整えるべきとの意見が多く、そうしないと後継者も育たず、田畑が荒れて美しい環境が喪失してしまうとの意見もある。

- 中心市街地の再生についての意見が多くなっており、特に「まいづるデパートの再生」を求める声が多くなっています。
- 観光の活用についての意見も多く、点から線、線から面へとつなげていく方策が必要との意見も見られました。また、課題として「駐車場の整備」も多く挙げられていました。
- 高齢者が住みやすい環境の整備という意見も多く、具体的には「歩道のバリアフリー」、「フリーパスの配布」、「バス路線の充実」などの意見がありました。
- 防災については、隣接する玄海原子力発電所との共存を図るためにも、「地震時の対応」や「避難所の整備」といった意見が多くみられました。

3. Teens KARATSU Project 2030

3－1　Teens KARATSU Project 2030 とは

「Teens KARATSU Project 2030」は、「都市計画マスタープラン」に描かれているまちの将来像を市民にわかりやすく伝えるために立ち上がったプロジェクトです。早稲田大学の卯月盛夫教授のもと、市内の中高生 27 名が 1 週間、以下のプログラムに沿って活動し、「10 代が描く唐津のみらい」として冊子にとりまとめました。

3－2　プログラム

	プログラム/写真
1日目 8/16（月）	**○開会式** ・コミュニケーションゲーム ・編集の技術（インタビューの方法、記事の書き方、写真撮影のテクニック）を学ぶ
2日目 8/17（火）	**○唐津めぐり** ・市内をバスで巡り、車中や見学先で、地域の特性や歴史、市の計画について学ぶ（走行距離は約 170 キロ）
3日目 8/18（水）	**○海上視察、街なか視察** ・海上保安庁の船で、海から唐津のまちを視察 ・旧唐津銀行、再開発ビルなどの街なかを視察 ・唐津市都市計画マスタープランについて学ぶ ・中高生による興味ある分野の発表
4日目 8/19（木）	**○編集会議** ・執筆する分野テーマ、または地域を選択、チーム分け（5チーム） ・市担当職員へのインタビュー取材
5日目 8/20（金）	**○取材** ・各チームに別れ、地域のキーマンへのインタビュー取材 【A 班：まちなか】 【B 班：みなと】 【C 班：虹の松原】 【D 班：海のまち】 【E 班：山里】

	プログラム/写真
６日目 8/21（土）	**○執筆** ・取材結果をもとに執筆（追加取材）
７日目 8/22（日）	**○発表** ・最終執筆 ・最終発表 ・閉会式

３－３　　成果

４．　用語の解説

＜ア行＞

アクセス

接近の意味で、交通関係では駅、空港、都市など目的地への接続手段を意味し、情報通信分野では情報の入手方法、システムへの接続方法を意味する。

インフラ

都市の基盤となる道路、鉄道、上下水道、電気、通信などの施設。（インフラストラクチャーの略）

雨水貯留

大雨による浸水被害から街を守るため、雨水を地下などへ貯留・浸透させること。雨水を地下に浸透させることにより、地下水の涵養や、ヒートアイランド現象の緩和を図ることができる。

雨水幹線

市街地における雨水を排除するための水路で、浸水のない快適な都市環境を整備しようとするもの。

裏配線

裏通り等に電線類を配置し、主要な通りを無電柱化する手法のこと。

エコツーリズム

自然環境や生態系に配慮しながら自然や文化に触れ、それらの大切さを学ぶことを目的とする旅行形態で、人間と環境との関係を改めて考え直す契機とする観光のあり方を意味する。旅行会社によっては、旅行費用の一部を自然保護団体などに寄付するものや、植林や遺跡修復などの奉仕活動を行うものなど、近年の地球環境問題への関心の高まりのなかで取り組みは本格化している。

ＮＰＯ

継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間非営利活動組織。

塩生湿地

海水の影響を受けた塩分の多い湿地。そのような場所に適応した塩生植物（アシ、スゲ、カヤツリグサ、アカザ、ウラギク等）による塩湿地植物群落が形成され、そこに適した動物(カニ等）が生息する。

屋外広告物法

美観風致の維持及び公衆に対する危害の防止のため、屋外広告物の表示の場所及び方法等について必要な規制の基準を定めることを目的とする法律。

汚水処理人口普及率

公共下水道による処理人口、農業（漁業）集落排水による処理人口、および合併処理浄化槽による処理人口の和を、行政人口で除した値のこと。

オンデマンド

ユーザの要求があった時にサービスを提供する方式。

＜カ行＞

街区公園

主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園。誘致距離２５０ｍの範囲内で、１箇所当たり面積０.２５ha を標準とする。

海洋性レクリエーション

ヨット、ボートなどにより水に親しみ、豊かな自然とのふれあいを興ずるレクリエーション。

合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水（台所等の排水）をあわせて処理する浄化槽のこと。公共下水道のような集合処理方式とは異なり、個別の汚水を処理する。下水道未整備地域における雑排水による公共用水域の汚濁等生活環境の悪化に対処することを目的として、補助制度も創設されている。

唐津市地域情報化計画

情報化の進展に伴う新たな市民のニーズに応じた情報通信基盤の整備を図るため、民間では整備不可能な地区について唐津市が整備を行い、地域の課題・実態に即した情報通信網の整備手法及び提供するサービスの検討を行った計画のこと。

簡易水道

農山漁村など小さな集落で、101 人以上 5000 人以下の人々へ給水することを目標にして建設された小規模な水道。

環境林かたらんかい

佐賀県で平成１７年度に策定した佐賀県環境林整備計画をスムーズに実行できるようにするため、CSO（市民社会組織）活動実践者と行政職員・市民等がワークショップの形式で行う意見交換会。

急傾斜地崩壊対策

急傾斜地（傾斜度が 30 度以上である土地）において、急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、擁壁工や法枠工等の急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施すること。

狭隘（きょうあい）道路

幅が狭い道路のこと。

協働

市民や事業者、行政がそれぞれお互いの立場を認め合い、尊重し合いながら、対等の立場で協力すること。

近隣公園

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする。誘致距離５００ｍの範囲内で、１箇所当たり面積２ha を標準。

近隣商業地域

近隣の住民が日用品の買物をする店舗等の業務の利便の増進を図る地域。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられる。

空閑地

田畑等の空き地。

暮らし・にぎわい再生事業

中心市街地の再生を図るため、内閣総理大臣による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、都市機能のまちなか立地、空きビル再生、多目的広場等の整備等を総合的に支援する事業。

グリーンインフラ

「みどり」を道路や水道といった従来のインフラ（社会資本）と同様に必要不可欠な都市施設として位置づけること。「みどり」は都市構造の中に上手に組み入れられることで、環境への負荷を軽減し、快適な都市環境を形成する効果を発揮する。

クリーンエネルギー

太陽エネルギー、地熱、風力、潮力、バイオマス（木材、廃棄物等）など、燃焼を伴わずに利用できるエネルギーのこと。

グリーンツーリズム

農家民家、貸しロッジ、農村体験施設等を利用して農村地域に滞在する農山村の良さを生かした余暇、保養の形態。

景観

まちなみ、風景等の空間の視覚像を意味し、「景」と「観」という言葉の合成による用語といわれている。「景」とは山があり、川があり、そして建物があるといった空間的なものの存在や場面をいうのに対して、「観」とは見る人が感じる印象や価値観というものの見方や考え方をいう。

景観計画

平成１６年６月に施行された『景観法』に基づき『景観行政団体』が法の手続きに従って定める『良好な景観の形成に関する計画』のこと。景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定めることができる。

景観協定

景観法に基づき、景観計画区域内の一団の土地について、土地所有者等の全員の合意により、当該土地の区域における良好な景観の形成に関して締結する協定のこと。景観協定では、建築物の形態意匠、敷地、位置、規模、用途等の基準や緑化に関する事項、屋外広告物の基準など幅広く定めることができる。

景観法

都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定等における良好な景観の形成のための規制等所要の措置を講ずる、我が国で初めての景観についての総合的な法律。

建築協定

建築基準法に基づくもので、建築物について最低限の基準を一律に定めている建築基準法に上乗せする形で、地域の特性等に基づく一定の制限を住民自らが設けることのできる制度であり、市長の認可を得て成立する。それをお互いが守っていくことによって、将来にわたって地域の住環境を保全し、魅力ある個性的なまちづくりを進めるための制度。

建築形態規制

建築基準法で定める容積率、建ぺい率、道路斜線、隣地斜線の各制限のこと。

広域公園

都市公園のうち、主として一つの市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園。地方生活圏など広域的なブロック単位ごとに 1 か所あたり面積 50ha 以上を標準として配置するもの。

広域交流圏

複数の都市等地域がそれぞれの個性と主体性を維持、確立しつつ、共通の目的意識を持って地域の資源、機能、基盤を相互に活用・共有化し、補完的・協調的活動を行うという「地域連携」の取組を、交通、情報通信基盤の下で広域的に進める圏域のこと。

高規格幹線道路

自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国の主要都市間を連絡し、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。

公共下水道事業

「生活環境の改善」、「浸水の防除」、「公共用水域の水質保全」等を目的としている。生活環境の改善としては、各家庭のトイレの水洗化や、生活あるいは生産活動によって生じる汚水を速やかに排除・処理することによる周辺環境の向上といった効果が得られる。浸水の防除としては、都市内に降った雨水を速やかに排除することにより、浸水被害を軽減し、生命の保護、都市機能の確保といった効果が得られる。公共用水域の水質保全としては、河川や海域の水質汚濁の防止及び、閉鎖性水域における富栄養化の防止といった効果が得られる。

公共財

各個人が共同で消費し、対価を支払わない人を排除できず、ある人の消費によって他の人の消費が妨げられない財・サービス。通常、国など公共部門によって提供される公園・一般道路・消防・警察など。

耕作放棄地

作物統計にいう「２ケ年以上耕作せず、かつ、将来においても耕作し得ない状態の土地」として統計の対象から除外される土地。または、農林業センサスにいう「過去１年以上作物を栽培せず、かつ、ここ数年間に再び耕作する意志のない土地」。

交通結節点

鉄道の駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道などを相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎする場所。

交通弱者

自動車中心社会で、移動を制約される者。高齢者・子供・障がい者など。

高度地区

地域地区の一種で、用途地域内において市街地の環境の維持又は土地利用の増進を図るために建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める地区。都市計画法第９条第 17 項に規定されている。

荒廃林

間伐や植栽などの手入れが適切に行われず、国土保全の機能が低下した森林。

護岸

波浪による陸岸の浸食及び水圧による陸岸の崩壊を防止するための構築物。

国定公園

国立公園に準ずる景勝地として環境庁長官が指定し、所在する都道府県が管理する自然公園。自然公園法で定められる。

こだまの森林づくり

佐賀県が策定した「新しい佐賀の森林づくりビジョン（平成 16 年２月）」に基づき、県民協働による多様な森林づくりを目指す取り組み。

コミュニティ

「地域社会」や「近隣社会」、「地域共同体」などと訳されているが、その概念は多義にわたっている。

①まち、住宅地、集落など地域性、共同性という要件で構成されている地域社会のこと。

②生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人と家族を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った開放的でしかも構成員相互に信頼感がある集団のこと。

③一定の広がりを持った地域的な組織のこと。

コミュニティバス

公共交通が空白または不便な住宅地区で、停留所を近距離にするなど、高齢者や障害者の利用に配慮するとともに、地域住民の多様なニーズにきめ細やかに対応する地域密着型バスシステムのこと。

コミュニティビジネス

地域の人々が、地域に眠っている資源（労働力、原材料、技術力など）を活用して行う小規模ビジネス。利益追求に加え、地域課題の解決を目指すもの。

＜サ行＞

サイン

公共施設や観光施設等への誘導・ＰＲ等を行う案内図、案内板、案内標識等のこと。

里地里山

都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念。

一般的に、主に二次林を里山、それに農地等を含めた地域を里地と呼ぶ場合が多い。

ＧＩＳ

地理情報システム（GIS：Geographic Information System）。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術である。

ＣＳＯ

Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、NPO 法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体も含めて「CSO」と呼称している。

自然エネルギー

太陽エネルギー、地熱、水力、風力、潮力など自然現象から得られるエネルギーのこと。化石燃料や核エネルギーに比べて、環境負荷が小さくクリーンなエネルギーとされている。

自然環境保全地域（特別地区）

自然環境保全法に基づき、高山性植生や天然林等の優れた自然生態系を保全することを目的として県が指定するもの。このうち、特に保全の対象として重要な地域は特別地区、それ以外は普通地区として指定される。

自然公園

わが国の優れた自然の風景を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健、休養、教化に資することを目的として、昭和 32 年に制定された自然公園法に基づき指定される国立公園、国定公園、都道府県県立自然公園の総称。

自然公園法

すぐれた自然の風景地を保護し、その利用の増進を図るため、国立・国定公園（環境庁長官）、都道府県立自然公園（都道府県）の指定及び指定地域内における一定の行為の制限などについて定めている法律。

自然再生事業

過去に失われた自然を積極的に取り戻すことを通じて生態系の健全性を回復することを直接の目的とする。具体的には、直線化された河川の蛇行化による湿原の回復、都市臨海部における干潟の再生や森づくりなど。自然再生事業は、単に、景観を改善したり、特定の植物群落を植栽するというのではなく、その地域の生態系の質を高め、引いては、その地域の生物多様性を回復していくことに狙いがある。また、地域固有の生物を保全していくためには、核となる十分な規模の保護地域の保全とともに、生息生育空間のつながりや適正な配置を確保していく生態的ネットワークの形成が重要だが、自然再生事業は、この生態的ネットワークを形成していく上でも有効な手段となる。

持続可能

将来の環境や次世代の利益を損なわない範囲内で、環境を利用し、人々の要求を満たしつつ社会的発展をすすめようとする概念。

下刈り

幼い造林木の生育を妨げる雑草木を刈り取ること。幼い造林木の成長は通常、雑草木の成長に及ばないので、雑草木に覆われ十分な光合成を行うに足る光を与えられず生育が妨げられる。また水や栄養塩類の摂取も、根をよく張っている雑草木と比べ不利となる。このため下刈りが必要となる。しかし、寒さや乾燥の激しい土地に造林された場合、雑草木を取り除くと、造林木周辺の風速増加、湿度低下、気温較差の増大などを招き、下刈りがかならずしも造林木の保護とならない場合もある。下刈りの時期と回数は、方法、造林木の性質、雑草木の生態のほかに、労力などの経済的条件によって決まるが、一般には造林木が雑草木によって覆われなくなるまでの期間行われる。

児童遊園

児童福祉法に基づき地域の児童を対象とした公園。

市民参画

政策の立案段階や公共事業の構想・計画段階から、住民が意見を表明できる場を設け、そこでの議論を政策や事業計画に反映させる手法。

住宅ストック

既存のものあるいは新規に供給されることで蓄積される住宅全体をいう。

重要文化的景観

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地。我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの。

重要無形民俗文化財

衣食住等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる物件で、わが国の生活の推移の理解のために欠くことができないもの。無形の民俗文化財とは、衣食住、生業、信仰、年間行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術。

循環型社会

環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会。

白地地域

土地利用規制や行為規制などが比較的緩やかな地域。本市の都市計画区域内において、用途地域指定のない土地。

親水

文字通り「水に親しむ」ことで、豊かな自然のなかで水や緑、動植物とふれあうことができる、やすらぎに満ちた水辺空間。

（雨水）浸透施設

ます等の側面や底面に浸透のための孔をつけたもので、その周辺は砕石等の充填材で囲まれている。雨水はます等の側面や底面から地中へ浸透する。浸透の能力は地盤に大きく左右されるが、ある一定量の雨水は常に浸透させることができる。雨水浸透施設で雨水を積極的に浸透させることによって、下水道施設へ流出する雨水が減ることによって、雨水の流出を抑制する効果がある。

森林療法（森林セラピー）

森林の地形や自然を利用した医療、リハビリテーション、カウンセリング。

森林法

わが国林政における最も基幹的な法律（昭 26 法 249）。1897（明 30）年に第 1 次、1907（明 40）年に第 2 次森林法が制定され、1939（昭 14）年の改定を経て、1951（昭 26）年に現行のものが制定された。森林計画、保安林その他の森林に関する基本的事項を定め、森林の保続培養と森林生産力の増進を図ることにより国土の保全と国民経済の発展に資することを目的とする。

森林ボランティア

自主的に森林づくり（森林整備）に参加し、自らの責任において判断し行動される方々のこと。森林ボランティアの出発点はあくまでも、森林づくりへの自主的な参加であり、その動機や関わり方も様々である。また、対象となる森林も多様であるが、森に入って自発的に作業をするという点は共通している。森林ボランティアで取り組む活動は、量的にも質的にも限界があるが、活動を通して森林の大切さについて認識していただき、さらに周りの方々に森林の働きを伝達する担い手となっていただくことが期待されている。

水源かん養

降雨を地表や地中に一時的に蓄えるとともに、地下に浸透させ、降雨が河川等に直接流入するのを調節し、下流における水資源の保全や洪水の防止、地下水のかん養等を維持・増進する自然の働きのこと。近年、森林や農地が持つ水源かん養機能が見直されている。

水利権

河川の流水を一定の目的のために継続的、排他的に使用する権利で、その目的には、かんがい、発電、水道等がある。

ＳＣＲＵＭ呼子

佐賀県呼子町及び近隣の観光、文化、地場産業の推進事業に協力をし、地域振興および発展に寄与することを目的とする特定非営利活動法人。

生物多様性保全

地球上の生物の多様さとその生息環境の多様さをいい、生態系を健全に保全していくための基本的要素である。「生物の多様性に関する条約」に基づき、日本でも「生物多様性国家戦略」を策定し、遺伝子の多様性、種の多様性及び生態系(生物生息環境)の多様性の保全を進めている。

全国棚田百選

農林水産省は、１９９９年7月２６日に農林水産大臣が認定した「日本の棚田百選」を発表。選ばれた全国各地の棚田は、１１７市町村（選定当時の市町村数）の１３４地区。

選定基準は「積極的な維持・保全の取り組みがなされ、今後も継続の見込みがあること」「原則として１ヘクタール以上の団地を構成していること」「国土の保全、生態系の保全、景観、伝統文化の維持・保全のいずれかが優れている棚田であること」等が要件となった。

総合公園

都市市民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする。都市規模に応じ、１箇所当たり面積１０～５０ha を標準。

＜タ行＞

第一次産業

産業を３部門に分類した場合の一区分。日本標準産業分類の大分類では農業、林業、漁業がこれに該当する。

大規模集客施設

建築基準法別表第二（わ）項に掲げる建築物。劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等でその用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分にあっては、客席の部分に限る。）の床面積の合計が一万平方メートルを超えるもの。

第三次産業

産業を３部門に分類した場合の一区分。日本標準産業分類の大分類では電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、他に分類されないサービス業、公務がこれに該当し、農林水産業、鉱工業、建設業以外のサービス生産活動を主体とするすべての業種が含まれる。

耐震化

建築物の地震に対する安全性を確保すること。

第二次産業

産業を３部門に分類した場合の一区分。日本標準産業分類の大分類では鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業がこれに該当する。

多自然居住

自然環境豊かな地域において、自然と共生するゆとりある新たなライフスタイルの実現と、地域の活性化を目指すもので、具体的には、都市と農山漁村双方の住民の多自然地域における一時滞在や定住の実現を想定している。

地域コミュニティ

特に地域の結びつきが強く、地域性を持った集団のことを指す。

地区計画

地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、建築物に関するきめ細やかなルールと、生活道路や小公園などの小規模な公共施設に関する計画を一体的に定める地区レベルの都市計画。

地区公園

近隣の上位のコミュニティ単位である地区を利用圏域として設けられる公園であり、普通４近隣住区単位が集合した地区（社会的、経済的な連帯意識などによって分割される地域）を配置の基礎単位とする。地区公園は徒歩距離圏内における運動、休養等のレクリエーションのために設けられる公園ではあるが、都市規模、人口密度などによって総合公園、運動公園の機能を持つ場合がある。また、震災・火災などの災害時に避難中継基地となる。誘致距離１０００mの範囲内で面積４ha を標準として配置する。

治山事業

保安林を守り育てることによって、山崩れなどの山地災害から住民の生命・財産を守ることや森林が持つ水源のかん養機能を高めたり、さらには緑豊かな生活環境の保全・形成等をめざしている事業。

治山・治水

土砂災害などの発生を防止するため、植林などをして山を整備することを治山といい、また、河川の氾濫を防止したり、水運や農業用水の便のため、河川の改修や保全を行うことを治水という。

定期借地権

1992 年 8 月に施行された借地借家法による権利。従来の借地権と異なり、当初定められた契約期間で借地関係が終了し、その後は更新できない。

低炭素都市

エネルギー消費が少なく、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出の少ない都市。

低未利用地

市街地内で、更地や遊休化した工場・駐車場など、有効に利用されていない土地のこと。

データベース

大量のデータを効率よく管理するためのソフトウェア。データの入力・更新・検索などの手順を提供し、情報の集中管理を実現するものを指す。

電子決済

ある商品またはサービスの代価としてお金を支払う場合、硬貨や紙幣などの現金で支払うのではなく、電子データをやり取りすることで支払いを行うこと。

特定環境保全公共下水道

公共下水道のうち、市街化区域以外の区域において設置される下水道。都市計画区域外でも設置できる。

特定用途制限地域

都市計画法に基づく地域地区の一つで、用途地域が定められていない地域（市街化調整区域を除く）において、良好な環境の形成・保持の観点から、望ましくない用途の建築物などの建築を制限する地域。

都市計画区域

都市計画法とその関連法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等の現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域について都道府県が指定する。

都市公園

都市公園法に規定する、①都市計画施設である公園又は緑地で地方公共団体が設置するもの、②地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園又は緑地、③国が一の都道府県の区域を越えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地、④国が国家的な記念事業として、又はわが国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地をいい、当該設置者により当該区域内に設けられる公園施設を含む。

都市施設

良好な都市環境を保持するための施設の総称。

都市的土地利用

主として都市における生活や活動を支えるため、人為的に整備、開発された住宅地、工業用地、事務所・店舗用地、一般道路等による土地利用のこと。

土地区画整理事業

道路、公園、河川などの公共施設の整備を行いながら宅地（土地)を再配置して、新たな街並みの形成や既成市街地の再整備を行うことを目的とした「まちづくり」の手法。

トレッキング

専門的な技術で高い山に登るのではなく、山麓（さんろく）周遊旅行や小登山などの意。登山や旅行の一つの形として近年盛んになった。一般には日本ではヒマラヤ周辺の山麓周遊やあまり高くない山に登ることに用いられることが多い。

＜ナ行＞

NetWorkStation まつろ

特定非営利活動法人。唐津市・東松浦郡の地域で活動する CSO（市民社会組織）に対して、CSO 活動支援に関する事業を行うことにより、まちづくり活動の創造的発展、また地域社会の発展に寄与することを目的とする。

農業集落排水

農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水又は雨水を処理する施設を整備し、農業用用排水の水質保全、機能維持、また、農村生活環境の改善を図るもの。

農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき、優良農地の確保を中心とした総合的かつ計画的な農業の振興を目指すための制度を適用する区域。この法律に基づき、農用地利用計画や、農業生産基盤の整備や近代化の計画、農村環境の整備の計画等を定める。

農振法

農業振興地域の整備に関する法律。

農村漁村活性化プロジェクト支援交付金

農山漁村における居住者、滞在者を増やすという新たな視点からの対策を推進するため、地域が行う取組に対して、交付金の交付や施設用地の円滑な確保等の法律上の特例措置をもって総合的に支援するもの。

農地転用

農地を農地以外のものとして利用すること。

農用地

農業生産に利用される土地で、国土利用計画では、農地法第 2 条第 1 項に定める農地及び採草放牧地をいう。なお、農用地をその良好な環境形成機能に着目して表現する場合、これを生産緑地ということがある。

＜ハ行＞

パーク＆ライド

最寄り駅まで自動車でアクセスし駅に近接した駐車場に駐車し、公共交通機関（主に鉄道やバス）に乗り換えて、勤務先まで通勤する方法。車を使う時間が減るので、環境にやさしく、郊外で電車にのりかえるため、渋滞のイライラを感じることなく、時間どおりに目的地まで行くことができる。

バイオマスエネルギー

動植物に由来する有機物（木屑や家畜の糞尿など）であってエネルギー源として利用することができるもの（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される製品は含まれない）。

バイオマスタウン構想

域内において、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用まで効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われることを目指し、市町村等が作成する構想を「バイオマスタウン構想」という。市町村等から公表の申請を受けたバイオマスタウン構想案は、関係する１府６省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省[事務局]、経済産業省、国土交通省、環境省）で構成されるバイオマス・ニッポン総合戦略推進会議において基準に合致しているか検討された後、公表される。

配水管

浄水場において製造された浄水を水圧、水量、水質を安全かつ円滑に需要者に輸送する管で、浄水を配水支管へ輸送する配水本管、配水本管から浄水を分配し、給水管に分岐する配水支管とに分類される。

ハザードマップ

火山噴火や洪水、土砂災害、津波等の自然災害に対して、被害が予測される区域および避難地・避難路等が記載されている地図。

パブリックコメント

政策等に対する市民の理解と信頼を深めるため、政策決定プロセスにおける情報を積極的に提供することで得られた、市民の政策に対する意見や提案のこと。寄せられた意見等に対する実施機関の考え方を明らかにするとともに、有益な意見等を考慮して実施機関としての意志決定を行っていく。

バリアフリー

高齢者・障害者等が社会生活していく上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害を除去するという考え方。例えば、公共交通機関のバリアフリー化とは、高齢者・障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにすること。

（空き家等の）バンク制度

空き家を所有する方と空き家の利用を希望する方（Ｕ・Ｉターン者）に「空き家バンク」に登録していただき、市がその情報を提供する制度。

ファサード

建物の街路に面した部分の壁面。

プロムナード

歩行者用の公共空間で、散歩、回遊することができる空間のこと。

風致公園

特殊公園の一種で、良好な水辺地、樹林地の自然環境が残されている土地などを一体として取り込んだ公園。風致公園内の公園施設は散策路、休憩所などを中心とし、大規模な造成を必要とする施設は設けないこととされている。

風致地区

都市計画法に基づく地域地区の一つで、良好な風致の保全を目的として、樹林の伐採、土地の形質の変更、建物の規模（建ぺい率、高さ）などを規制する地区。風致地区内においては、建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採などの行為について、都道府県の条例（10ha 未満のものについては区市町村の条例）により、都市の風致を維持するために必要な規制が課せられ、これらの行為をしようとする者は、あらかじめ知事（区市町村長）の許可を受けなければならない。

ブランド化

産地間競争の激化に伴い、自己の産地の農産物、地場産品などを銘柄品として他の産地との差別化を図ることにより販売競争を有利に展開しようとするもの。

ブルーツーリズム

島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と身体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

ブログ

継続して更新される日記形式のウェブサイト（ホームページ）の総称。また、そうした個人の日記形式のサイトを公開するためのソフトウェアや、それを使ったサービス名称をもいう。ウェブログ weblog（「ウェブ上に残される記録」の意）が短縮されブログと称されるようになった。

壁面緑化

つた等付着型の植物の苗を壁際に植えて、直接壁をはわせるか、又はネットや金網を設置してからませる植栽をいう。

保安林

洪水、土砂の流出、崩壊等を防止する機能を特に発揮させることが必要な森林。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第 25 条に基づき**保安林**として指定する。

防犯灯

防犯を目的として街路などに設置した電灯のこと。

ポータルサイト

ポータルとは、英語で入り口や門と言う意味。インターネットで利用者が情報を求めるときに、最初にアクセスする Web ページの中で、多くの利用者がポータルとして利用する Web サイトのことである。

補助幹線道路

近隣住区と幹線道路を結ぶ道路であり、近隣住区内での幹線としての機能を有する道路。

保水性舗装

水分を吸収・保持できる保水材を混入・充填した舗装。路面の温度低下を目的とする特殊な舗装で、保水材に雨水などの水分を蓄え、晴天時、太陽光によって路面温度が上昇する際、水分を蒸発させて気化熱を奪うことにより、温度の上昇を抑制する。ヒートアイランド現象を緩和する新しい舗装技術として期待されている。

ポテンシャル

潜在能力。潜在的な可能性。

＜マ行＞

まちづくりファンド

唐津市では、国土交通省が行う「住民参加型まちづくりファンド」事業を活用し、市民などの団体が主体的に行う「市民協働のみなとまちづくり活動」を推進するため、「唐津市みなとまちづくり基金」を創設している。

【住民参加型まちづくりファンド】

近年、行政ではなく、NPO などの市民団体がまちづくりに取り組み、まちを活性化しようという動きが盛んに行われている。そういった市民団体が行うまちづくり活動を国、地元自治体、市民団体などがみんなで資金を出し合って、協働で進めようという制度。あくまで市民団体の人たちによる施設整備が支援の対象となる。

【唐津市みなとまちづくり基金】

「住民参加型まちづくりファンド」支援制度の仕組みとして、まず資金を出し合うための共通の財布を、地元自治体である唐津市が作らなければならない。唐津市の作成した財布が「唐津みなとまちづくり基金」である。 この共通の財布（基金）に唐津市、住民・地元企業などが資金を積み立てれば、その額に応じて国からも財団法人民間都市開発推進機構を通じて、この財布に資金を入れていただける。そして、みんなで出し合って集められた基金を使って、市民団体のみなとまちづくり施設整備を支援していくものである。

街なか居住

まちの中心部等で居住すること。人々が暮らし、働き、遊ぶために必要な諸施設が集積するまちなかに居住することによって、生活・交通等の利便性を享受できるとともに、日常の中で働く場所や買い物をする場所等が近くなることで、自動車利用が減り、交通渋滞の緩和や環境負荷の軽減等にも寄与する。また、まちなか居住を進めることで、まちなか人口の増加、コミュニティの再生、中心市街地の活性化等が図られるとともに、まちなかの土地を宅地等として有効に利用することができ、集約的な市街地の形成にもつながる。

水辺空間

川辺、湖畔等水際の空間をいう。

みなとオアシス

海浜・旅客ターミナル・広場などみなとの施設やスペースを活用して住民参加型の継続的な地域振興に係わる取り組みが行われる、地域交流拠点施設及び地区(港湾区域、臨港地区、港湾区域・臨港地区と一体的に利用される地区)のことで、みなと・海岸を活用して地域内列の人が交流することができる"にぎわい交流拠点"をつくり出すもの。港・海辺をにぎわいの核として、さらに地域の活性化にも寄与しうる拠点及び空間として、積極的な活用を位置付ける制度である。平成 15 年 11 月 20 日に、中国地方整備局、四国地方整備局が制度化したもので、各整備局長が登録し、各種の公的な支援を行うものとなっている。

みなとまちづくり懇話会（唐津）

平成 16 年に設置。唐津港を将来どのような港にしたいかを、地元地域が真剣に議論し、市民協働の新しいみなとまちづくりを考えていくものである。

みなとまちづくり懇話会（呼子）

平成 19 年に設置。懇話会では、呼子地域全体の発展のために取るべき施策や将来像などについて、住民、ＮＰＯ、関係団体、自治体などの地元地域が主体となり、協働で呼子港を核としたみなとまちづくりを考えていくものである。

モータリゼーション

自家用車をはじめ自動車の普及に伴い発達した「自動車社会」のこと。鉄道やバスなどの公共交通機関がない地域でも移動が容易であるなどのメリットがある反面、都心部の深刻な交通渋滞や駐車場問題、また大気汚染、騒音などの環境問題を引き起こしたり、交通不便な郊外部における無秩序な市街化や商業・公共施設の立地を招いたこと、それによる都心部の空洞化、また公共交通機関の赤字化などへの影響もあるといわれている。

＜ヤ行＞

ＵＩＪターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

有休農地

現在耕作されておらず、また引き続き耕作される見込みがない農地のこと。

誘致距離

公共施設等の利用者がその施設等を利用するときに抵抗のない距離。周辺地域の条件が均質であれば、その施設を中心とする円を描くことになるので「誘致半径」ともいう。

遊歩道

散歩や娯楽用として、人間の歩行のみの目的のために設けられる道路のこと。代表的なものとしてショッピングモールがある。

優良農地

おおむね 20ha 以上のまとまった農地で、農業生産性が高く、各種農業基盤整備への投資が行われており、今後も長期にわたり農業生産を行うべき農地を指す。

ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障害の有無や年齢、性別、人権などにかかわらず、多様な人々が利用しやすい都市や生活環境をデザインする考え方。

揚水

水を高いところにあげることで、揚水発電は、発電所の上部と下部に貯水池を設置し、夜間のゆとりある電気を利用して水を汲み上げ、最も電気が必要な昼間や他の発電所の事故時等の緊急時に水を落として発電する方式で、貯蔵できない電気を水にかえて貯めておくことができる。

用途地域

都市の将来像を想定した上で、都市内における住居、商業、工業その他の用途を適切に配分することにより、機能的な都市活動の推進や良好な都市環境の形成を図るもの。市街地を１２種類の地域類型のいずれかに指定し、建築物の用途、密度、形態等を制限する。

＜ラ行＞

ランドマーク

地域の目印となる建築物や、象徴的な景観要素のこと。

利水

河川などの水を利用すること。

ルートマップ

地質調査のルートに沿って、地形・地質の情報を記入した大縮尺の地図。

歴史まちづくり法

歴史的建造物を中心とした周辺一帯の整備を進めるなど、良好な歴史的風致を維持・向上させて、後世に継承することを目的として制定された法律。

レクリエーション

休養、娯楽、気晴らしのこと。

＜ワ行＞

ワーキング

複合語の形で用い、働く、仕事上の、などの意を表す。

【ワーキング会議】

意見交換や具体的な検討の場のこと。

ワーキングホリデイ

農業や農村に関心をお持ちの方が、農業の人手が不足する時期などに、単純な仕事を手伝ってもらう代わりに、農家が寝食を提供するシステム。

ワークショップ

もともと作業場、仕事場をさす言葉であったが、拡大して研究作業チーム、共同作業を伴う研究会を意味して現在用いられている。

唐津市都市計画マスタープラン

～観光交流、水と緑の景観、市民協働のまちづくり～

2010 年 12 月

編集・発行

唐津市建設部都市計画課
〒847-8511 唐津市西城内 1-1
TEL0955-72-9135 FAX0955-72-9179
E メール toshi-keikaku@city.karatsu.lg.jp

印刷・製本

有限会社松尾印刷
TEL0955-72-3935

Karatsu